

久喜市議会

令和6年11月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月2日(月) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 田村 栄子 議員 ④ 榎本 英明 議員 ⑤ 樋口 智洋 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月3日(火) 午前9時～	① 大橋 きよみ 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 山田 正義 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(木) 午前9時～	① 大谷 和子 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 川内 鴻輝 議員 ⑤ 新井 兼 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(金) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 園部 茂雄 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 12月2日（月）】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 瀬 川 泰 祐 議員	2
③ 田 村 栄 子 議員	5
④ 榎 本 英 明 議員	6
⑤ 樋 口 智 洋 議員	8

【第2日目 12月3日（火）】

① 大 橋 きよみ 議員	9
② 丹 野 郁 夫 議員	10
③ 春 山 千 明 議員	11
④ 杉 野 修 議員	12
⑤ 山 田 正 義 議員	14

【第3日目 12月5日（木）】

① 大 谷 和 子 議員	16
② 宮 崎 亜 希 議員	16
③ 渡 辺 昌 代 議員	18
④ 川 内 鴻 輝 議員	20
⑤ 新 井 兼 議員	21
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	23

【第4日目 12月6日（金）】

① 貴 志 信 智 議員	25
② 成 田 ルミ子 議員	27
③ 園 部 茂 雄 議員	28
④ 川 辺 美 信 議員	29
⑤ 奈 良 政 宏 議員	32
⑥ 猪 股 和 雄 議員	32

【第1日目 12月2日（月）】

① 齊藤 広子 議員

1 要配慮児童・保育園等の取り組みについて

保育を必要とする児童の保育施設の利用にあたっては、一般審査・要配慮児童先行審査ともに入所申し込みが必要となりますが、要配慮児童の保育施設の入所は、大変困難と聞いている。子育て支援新制度においては、「障害のある児童等の特別な支援が必要な子供を受け入れ、地域関係機関との連携や、相談対応等を行う場合に、地域の療育支援を補助する者を保育所、幼稚園、認定こども園に配置」とあります。今後の要配慮児童に対する取り組みについて伺う。

- (1) 療育手帳をもっていない、発達障がいの気になる児童に対してのアドバイスは、どの様に行っているのか伺う。
- (2) 民間の保育園を要配慮児童が希望された場合の久喜市の取り組みは如何か。
- (3) 公立保育園を要配慮児童が希望された場合の久喜市の取り組みは如何か。
- (4) こども誰でも通園制度に要配慮児童が希望された場合の対応については如何か。
- (5) 流山市では、「要配慮児童・保育園先行審査」の制度を設け、「児童本人が身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを取得している」、「通所受給証明書の交付を受けて療育施設を利用している」、「特別児童扶養手当の支給対象となっている」場合、事前面談を行った上で、専用の受け入れ枠を設けた先行利用調整を行っている。久喜市としても進めて行くべきと思うが如何か。

2 地域社会が多文化共生を実現させるには

久喜市で暮らす外国人は年々増加しており、2024年10月時点では、4,322人と過去最高の数となり、人口に占める在留外国人の割合は、3%になっています。

国籍や言語、文化的な背景が異なる人たちと協力しながら暮らすために、多文化共生を実現させることが、地方自治体の役割の1つと言えます。

地域社会が多文化共生を実現させるためには、外国人を対象にしたさまざまな支援が必要です。広報くき11月号でも10ページにわたり特集を組んだり、外国人相談窓口が設置されたりと大変評価するものであります。今後の更なる取り組みについて以下質問します。

- (1) 豊島区「外国人のための生活インフォメーション」として外国人専用のHPがあり、多国語で対応でき、緊急・災害、外国語対応情報、子育て教育、住所・戸籍・税の手続き、健康・公的保険、暮らし、文化イベント、コミュニティなど生活に必要な情報をカテゴリー別に紹介しています。久喜市でも外国人に対応している支援をまとめサイトとしてHPに載せられないか伺う。
- (2) 動画や関連リンクなど、また公共施設の様々な所に多文化共生のための情報提供ツールとして、単純化された絵を用いて示される記号「ピクトグラム」は、特定の言語を使用しないため、外国人にも分かりやすく情報を伝えることが可能です。久喜市でも積極的に取り組んで行くべきと思うが如何か。
- (3) ブックスタート事業が始まっていますが、群馬県大泉町では、「赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本」の多言語版や、多言語対応シートのある絵本を配布しています。日本語以外を母国語とする多言語の方への対応も、今後必要と考えますが久喜市の取り組みについて伺う。

3 自転車の交通ルール改正について

改正道路交通法が令和6年11月1日から一部施行となり、携帯電話を使用しながら自転車を運転する「ながら運転」の罰則が強化され、「酒気帯び運転」についても罰則が新設された。

「ながら運転」は従来、各都道府県の公安委員会規則で禁止され、違反した場合の罰則は5万円以下の罰金だったが、改正法で禁止事項として明記し、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金で事故を起こした場合は1年以下の懲役または30万円以下の罰金と、さらに重くなった。

「酒気帯び運転」は、これまでも禁止事項だったが罰則の対象外だった。改正法では新たに3年以下の懲役または50万円以下の罰金を科すとした他、自転車や酒の提供者なども罰則の対象とした。

警察庁によると「ながら運転」の事故数は、携帯電話の普及によって近年急増している。「酒気帯び運転」は死亡・重傷事故率が飲酒なしと比べ1.9倍高くなっている。いずれも危険な運転であり、重大事故に直結すると認識すべきです。以下質問する。

- (1) 罰則の強化で危険運転を減らしていくのと同時に重要なのは、市民の安全意識を高める取り組みです。改正法では2026年5月までに、交通違反に対して反則金を納付させる「青切符」を自転車にも導入するとあり、16歳以上に適用され、信号無視や一時不停止、傘差し運転など軽微な違反も取り締まるとあるが、警察等と連携し安全対策について周知して行くべきと思うが如何か。
- (2) 改正道路交通法が変わり児童・生徒にも自転車の交通ルールが守られるよう、学校での講習を受けられる環境づくりについてどの様に考えているか伺う。

4 スマートロックで迅速な避難所開設を

地震や豪雨、その他の災害が発生した時、避難所を開設して住民に安全な場所を提供する事は、重要な初動対応の一つです。1月の能登半島地震では、避難所の鍵を管理する担当者の到着が遅れたり、中には中学校の窓ガラスを割って入ったり、入り口が施錠されていて避難所に入れない事例が複数報じられました。久喜市の今後の対応について伺います。

- (1) 久喜市では、災害時の避難所開設としての鍵の解錠は、どの様に行うのか伺う。
- (2) 静岡県藤枝市では、防災拠点と学校体育施設等にスマートロックを導入し、「避難所運営の迅速化」ならびに「小中学校体育施設の夜間貸出における利便性向上」を図っている。久喜市でも防災の強化として活用すべきと思うが如何か。

② 瀬川泰祐 議員

1 久喜総合運動公園整備の財源確保の手法の提案

公共施設の老朽化に伴い、修繕に多額の費用が必要となったことから、久喜市の財政状況は大変厳しいものとなった。その影響を受け、令和6年度中の事業見直し、さらには令和7年度当初予算編成に向けた検討が進んでいると認識している。

全庁的な事業見直しを迫られ、いかにして財源を確保するかが、非常に大きな課題であるが、そのような中、本市の市内小中学校に屋外AEDを設置するためにクラウドファンディングを実施し、目標額を超える歳入を確保できたことは記憶に新しい。この成功は、地域住民や子どもたちを応援する保護者、企業らがプロジェクトを通じて直接支援できる仕組みが、スポーツの「共感」「応援」という特性と合致していることが要因の一つだと考える。

久喜市では総合運動公園の整備計画が進んでいるが、その財源確保の手法として、クラウドファンディングの活用、さらにその資金を運営するための基金設立を提案したく、以下、質問する。

- (1) 屋外AED設置のために行ったクラウドファンディング実施の成果について伺う。特に支援者の人数と金額、市内外の内訳、個人と法人の内訳などのデータをお示しいただきたい。
- (2) 久喜総合運動公園の整備にかかる費用の概算を伺う。
- (3) 久喜総合運動公園の整備のための財源確保の手段としてどのような手法を考えているかを伺う。特に補助金については、活用する想定補助金やその補助率、久喜市の負担金額がどの程度必要なのかをお示しいただきたい。
- (4) クラウドファンディングや寄附を中心に、外部からの財源確保及びその資金の適正活用のために、基金制度を創設してはいかがか。市長の考えを伺う。

2 公共施設の適正配置に関する住民合意形成と計画推進のあり方について

平成の大合併以降、多くの合併自治体が抱える課題の一つに、合併前の旧自治体が保有していた公共施設の老朽化が挙げられる。現在、本市においても「久喜市公共施設等総合管理計画」と、それに基づく公共施設の適正配置に向けた「久喜市公共施設個別施設計画」を策定し、維持管理や更新の効率化を図ろうとしている。社会構造の変化や維持管理コストを鑑み、市の財政圧迫につながりかねない施設を統合、除却するなどして、公共施設の適正配置を目指すことに対しては、多くの市民から一定の理解を得ていると認識している。

しかしその一方で、具体的な施設配置の見直しや統廃合の議論が進む過程において、ある施設の廃止が決まると、当該地域の方々が施設の閉鎖や再編に強く反対するという「総論賛成、各論反対」の状況が生じている。

久喜市においても、東町集会所や鷲宮東コミュニティセンターさくらにおいて、地域住民の方々の反対意見が議会内でも大きく取り沙汰される状況になっているが、地域住民の方から話を聞くと、久喜市全体の利益に寄与する取り組みであることを前提に、事前の根拠のある説明や代替案の提示と真摯な対応があれば、もっと円滑に住民理解を得る進め方ができたのではないかと感じている。

本市における上述の例のように、行政と地域住民の溝が深まってしまった状況下において、仮に地域住民の意見を受け入れ、計画の変更に至るようなことになれば、今後もすべての地域で同じことが起きてしまうことは容易に想像できる。そうなれば地域間の公平性を保ちながら公共施設を最適化するという当初の目的は到底達成できないばかりか、久喜市における公共施設の管理計画自体が崩壊し、その影響は近い将来、久喜市全体の不利益となり、市民全体の負担として大きく跳ね返ってくることになるのではないかと強く危惧している。次世代へツケを残すような方向に安易に転換せず、今後、少しでも円滑に公共施設の適正配置を進めるために、住民との合意形成を図りながら計画を推進する具体策が必要であると考え、以下、質問する。

- (1) 各施設の再編や閉鎖に際しては、地域住民の不安を解消するため、丁寧な説明と納得のいく対話が不可欠である。市として、どのような方法で住民との対話や説明会を実施し、意見収集や説明に努めているのか、また今後の取り組み方針を伺う。特に住民が施設閉鎖や統合のメリットや地域全体の利益を理解しやすいような情報提供をどう行うべきだと考えるか併せて伺う。
- (2) 各施設が持つ役割や利用状況、また老朽化に伴うリスクやコストについて、住民に理解してもらうための取り組みが必要であると考え。施設ごとの利用状況や維持管理費用を広く周知し、より多くの市民に最適配置の必要性を実感してもらうという大前提の取り組みが不足していると感じるが、市としての見解を伺う。また、他市での先進事例があればご紹介い

ただきたい。

- (3) 地域住民にとって必要な既存サービスが途絶えることへの懸念が、反対の要因となっているケースも見受けられる。そのため、既存の施設を廃止する際には、地域の生活ニーズ、事業者のニーズに応えられる環境整備などの代替案の提示が重要ではないかと考える。市として、各施設の機能集約や代替案の提示をどのように行っているのか、現状と今後の対策についての具体的な方針を伺う。
- (4) 今後、久喜市はどんな未来を見据えて公共施設の適正配置を目指すのか。市長の考えを伺う。

3 交通事故発生を踏まえ、市道栗橋356号線の安全対策を強化すべき

先日、南栗橋地区を通る市道栗橋356号線の横断歩道において、歩行者である高齢者が大型トラックに轢かれ死亡するという痛ましい事故が発生した。心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、このような悲劇を二度と起こさないための取り組みが必要であると考え、以下、質問する。

- (1) 事故が発生した背景として、地域周辺の交通状況が関係していると感じている。大型車両の通行状況を把握し、交通安全の観点から必要な制限・対策が検討されるべきである。具体的には、特定の時間帯における大型車両の通行制限、迂回路の指定の検討などが考えられるが、現在の市の方針や計画を伺う。
- (2) 事故が発生した横断歩道には信号機が設置されていない。当該箇所は決して歩行者の通行量が多い場所ではないが、今回発生した事故を踏まえ、押しボタン式信号機や減速帯の設置など、取るべき対策はあるのではないかと考える。現在どのような対策を検討しているのか伺う。
- (3) 事故現場周辺は、道路の両脇の植栽が、車両運転手の視界を遮る要因となっていることが考えられる。植栽の管理状況を見直し、定期的な剪定や管理体制の強化により、視界を確保し交通事故を予防する取り組みが必要と考えるが、管理方針について、現在の状況、そして今後の改善計画を伺う。
- (4) 事故現場周辺は、特に夕方以降になると、周辺の植栽の影が濃いこと、照明の間隔が広いことなどの理由から、視界が暗く、特に車両運転中に歩行者が見えづらいと感じることがある。今回の事故を踏まえ、道路照明灯について、現在の状況、そして今後の改善計画を伺う。

4 農業におけるカメムシ対策強化を検討すべき

近年、全国的にカメムシ被害の拡大が深刻化し、久喜市においても果樹や稲作において、収穫量の減少や作物の品質低下などを引き起こすことから、国の「有害動物」に指定されている。地球の温暖化によって生息域が拡大していること、農薬使用への耐性が進んでいることなどから、今後も農家の皆さんにとってますます深刻な課題となっていくことが予想される。カメムシ対策の強化は、地域農業の発展と持続可能性を確保するために重要な課題であると考え、以下、質問する。

- (1) 久喜市におけるカメムシ被害の現状を、市はどの程度把握しているのかを伺う。特に作物への影響や、農家への被害額の推移について、具体的なデータがあればお示しいただきたい。
- (2) カメムシ対策について、農薬やそれ以外の防除方法も含めて、現状の取り組みと今後の対策方針を伺う。

③ 田村 栄子 議員

1 南栗橋近隣公園の在り方は

南栗橋12丁目にある近隣公園の施設の修繕が行われることになった。壊れた施設（ジャブジャブ池）の修繕などである。また、併せて同公園内に新設として健康遊具、バーベキュー設備が設置されるとともに、野外音楽堂などがつくられることになった。これらに対しては近隣の区長の要望もあり市から区長に説明があった。また、公園の前に住む数十軒の住民にも1軒ずつ説明を行なったと行政側から聞いている。しかし、公園前の住民から「市の説明はあったが、内容が不十分だった」との声が多数あった。特に新設される施設の利用者の駐車違反、野外音楽堂から出る騒音などの問題が発生する等、日常生活に支障が出る可能性を心配する人たちの声も多い。それらの対策をどのように考えているのか伺う。

- (1) 当公園の全体の設計はどのようなものか。
- (2) 具体的な健康遊具と設置場所はどのようになるか。
- (3) バーベキュー設備の配置をどう考えているか。
- (4) 騒音問題が発生する野外音楽堂の設置をどのように考えているか。音量制限をどのように考えているか。
- (5) 公園の利用時間制限厳守をチェックする人の配置は如何か。
- (6) 利用者の駐車場の新設確保の予定は如何か。
- (7) 公園に管理者を配置する考えは。
- (8) 特に施設の近くの住民に十分説明を行うべきである。市の見解を伺う。
- (9) 迷惑施設にならないよう近隣住民に配慮し、計画の見直しもすべきである。市の見解を伺う。

2 南栗橋地区内での人身事故が発生した交差点の今後の対策は

南栗橋において交通事故による死亡事故が今年9月24日午後4時前に発生した。事故現場は、国道4号から栗橋（旧済生会）病院の信号と、次のスーパーマルヤの信号を直進し、県道阿佐間幸手線に至る市道栗橋356号線の12丁目地区内の信号機のない交差点である。市道栗橋356号線は液状化から本舗装が完了し快適な道になったが、スピードが出やすくなり事故の懸念があったため、2年前にも安全面の観点から質問をした経緯がある。心配が的中し人身事故が起きてしまったのは大問題である。原因をよく分析するとともにこれ以上事故が起きないように対策をどのように考えているのか伺う。

- (1) 事故の原因及び遠因をどのように考えているか。分析結果を説明すべきであるが、如何か。
- (2) 交差点の信号機の設置を早急に行うべきであるが如何か。
- (3) 自動車の速度が上がらないようにハンプ等の設置をすべきであるが如何か。
- (4) 交通死亡事故が発生した場所の再発防止策を具体的に伺う。
- (5) 市道栗橋356号線の全体の安全対策をどのように考えているのか伺う。

3 利根川の大型堤防上の指定緊急避難場所は見直しすべきではないか

栗橋地区は利根川沿いにある地区で、常に水害の心配はあるが、避難所の絶対数は不足している。地震時の避難所も現状では少なすぎる。堤防上に指定緊急避難場所を地震避難所とする考えがある。しかし、堤防はあくまで川の氾濫を防御するものであって、地震には強くなく、地震避難公園には不向きと、専門家は指摘している。地震の時には緊急避難所となっていれば、地元住民は避難をされると考えられる。果たして、それで避難しても、地震時の堤防の耐久性は大丈夫なのか。地震避難所としては見直しすべきではないか、考えを伺う。

4 栗橋駅東口まちづくりの構想、計画及び進捗状況は

栗橋駅東口周辺の住民にとってまちづくりは、生活環境が著しく変化するものである。計画は住み良いまちづくりが期待され、将来を託されるものでもある。栗橋駅東口まちづくりの構想、計画、その後の進捗状況を伺う。

5 いきいき活動センターしずか館の除却計画の進捗状況は

いきいき活動センターしずか館の除却計画は順調に進んでいるか。見通しを伺う。

6 職員の更年期障害に対する対応は

女性の更年期障害はかなり周知されているが、男性にも更年期障害があることが取り上げられるようになった。この病気の症状は「ほてり」、「息苦しさ」、「発汗」、「疲れやすい」、「ふらふらする」等がある。これらの症状は女性の更年期障害とほぼ同じである。うつとは違い、別の病気であり、本人に取っては周囲の人に言い出しにくい、また、自分自身認めたくない、対処法が分からないと日常生活に支障が出てきている場合もある。そこで、本市の男性、女性職員にもこのような症状で、苦しんでいる人がいるのではないか。市として対応はどのようになっているか。

- (1) 男性の更年期障害をどのような位置づけにしているか。
- (2) 女性の更年期障害をどのような位置づけにしているか。
- (3) 更年期障害を発症している職員の把握はしているか。

男性、女性別に伺う。

④ 榎本英明 議員

1 菖蒲地区小学校5校の統合について

昨年9月定例会議の一般質問において、菖蒲地区の小学校児童数減少問題に対して、小学校5校を1校に統合のうえ、菖蒲中学校の近隣に設置し、久喜市内2番目の義務教育学校を開校してはどうかと提案させて頂き、教育委員会の見解を伺いました。

それを受けて、菖蒲地区小学校5校のPTA会長が統合に関するアンケートの実施を教育委員会に要請したと聞き及んでいます。

そこで、要請を受けての教育委員会の考えや諸問題対応等を以下伺います。

- (1) 小学校5校のPTA会長から直接統合等の要請を受けてどのようにお考えか伺います。
- (2) 児童数減少により危惧することは、複式学級となることです。市では今後確実にこの問題がでてきますがどのような対応をするか伺います。
- (3) 以前にも質問致しましたが、スクールバスを菖蒲地区循環バスとして運用の可能性は有るのか伺います。
- (4) 統合した場合、小学校跡地の利活用について伺います。

2 中学校部活動の地域移行の進捗状況について

国の考え方として、スポーツ庁・文化庁から令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが示され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進機関として、全国的に地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされました。

また、令和6年8月から地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が設置さ

れ、改革推進期間終了後、つまり令和8年度以降の改革の方向性や総合的な方策を検討し、令和6年12月に中間取りまとめ、令和7年春に最終取りまとめを行う予定とされております。

このことについて、令和6年2月定例会議において、市の取り組みについて質問させて頂き、部活動指導を希望する教員への対応や新たなスポーツ・文化芸術活動の提供などについて、今後検討していくとの答弁を頂きました。

1年も経過しておりませんが保護者等からの問合せが多いことから以下について伺います。

- (1) 部活動地域移行について、現在の市の進捗状況を伺います。
- (2) 他自治体や国・県の状況について伺います。
- (3) 中学校教員の中には、部活動の指導を希望して教員になった人がいます。そのような教員から地域クラブの指導者の希望があった場合の対応について伺います。
- (4) 現在の中学校の部活動にはない新しいスポーツや文化芸術活動等のニーズに対しどのように対応するのかを伺います。

3 農業における害虫駆除対策について

今年度も昨年に続き高温障害による農作物の不作が問題となっております。

近年、高温障害・高温問題はもはや珍しいことではなく、日常的になっており今まで以上に害虫発生が頻繁となり農業者を苦しめています。

そこで、害虫駆除に対して市はどのような対策で農業者にやる気を出して今後も農業を継続してもらおうと考えているかを以下伺います。

- (1) 果樹カメムシ類の防除はネットを張ることのでかなりの効果を発揮すると伺っておりますが、9月定例会議でも質問した斑点米カメムシ類のイネカメムシに関してはドローン薬剤散布による防除が有効的であるとのことでした。

防除ネットには補助があると思うが同じようにドローン薬剤散布にも補助をつけてもらうことが出来ないかを再度伺います。

- (2) ドローン薬剤散布は費用面で可能な農業者とそうでない者とに分かれてしまいました。また、9月にも伝えましたが散布しなかった近隣の本田にはやはり薬剤から逃げてくるイネカメムシが大量飛来したそうです。

通常ですと、1反あたり7~8俵程度の収穫があるようですが、その被害による影響を受けなかったのは2~3俵程度しかなかったと聞きました。

そこで、昨年高温障害による農作物の被害ということで交付した農業災害対策特別措置事業交付金を今年度も交付すべきと考えるが如何でしょうか。

- (3) 現在、本田はすべての稲刈りが終了しておりますが、「加須農林振興センター」の発表では、稲刈り後の二番穂にイネカメムシを確認したのは、今年が初めてだ、とのことでした。通常であれば餌不足にて死滅するため越冬はしないはずですが今年は初めて違う傾向だそうです。

市では対策が有るか否かを伺います。

- (4) イネカメムシを含む害虫発生の原因の一つとして、休耕地の増加が挙げられます。

休耕地では、虫害や鳥獣による被害が出ないよう、雑草の除去や土壌の管理など、農業をしていた頃と同様の手間がかかる場合もあります。

規模にもよりますが、耕作を止めることで周辺地域の自然におけるバランスが崩れる可能性があり、近隣農地へも配慮しながら管理をしなければならないと思います。

非常に難しいとは思いますが避けては通れぬ問題です。

この問題を地権者に説明をしているのか。また、地権者からの回答は如何なのか。

それらをふまえて、市はどのような考えかを伺います。

⑤ 樋口智洋 議員

1 地域活動の拠点整備事業補助金制度に予防保全の考えを

地域活動の拠点整備事業補助金は、地域のコミュニティ活動の推進を図るため、集会施設の増築・改築・修繕工事や、集会施設に備え付けて利用する備品の整備に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度ですが、この補助金制度に予防保全の考えを盛り込むことは可能か以下、伺う。

- (1) 現在、建設後10年を経過しないと補助金は出ないが期間を変更することは可能か伺う。
- (2) 修繕も建設後10年を経過しないと補助金が交付されない。予防保全の観点から事前に点検を行うことにより異常や不具合を発見し、修繕等を早めに実施することで大規模な改修に至らないようにすることが可能だと思うが市の考えを伺う。
- (3) 集会所は各地区で現在管理しているが、人口減少等の影響で各地区の一人当たりの費用が今後上がることが想像できる。地域の集会所の持続可能な取組を考えることが必要だ。各地域の集会所で修繕のための積立等ができるように補助を検討できないか伺う。

2 新幹線高架下、圏央道高架下周辺の除草を

新幹線高架下、圏央道高架下などの雑木や雑草の駆除を令和6年度に行ったのか。JRやネクスコに対して市からどのようなアクション、対応をしたのか伺う。

- (1) 南2丁目から白岡市に抜ける新幹線高架下のエリアで雑草が多く繁茂している。備前前堀川周辺（白岡市寄り）、備前堀川周辺（北青柳本田側）新幹線高架下周辺の雑木、雑草のこれまでの対応と今後の対応について伺う。
- (2) 圏央道高架下で雑草、雑木が繁茂している。これまでの対応と今後の対応について伺う。

3 久喜市産農作物のブランド化の取組を

農業の担い手確保のために、梨やイチゴ、トマトなど久喜市の農産物をもっと市外へPRし、ブランド化を進めていくべきだ。また、9月11日に開催された全国梨選手権では、久喜市産の「彩玉」が、最高金賞を受賞し、全国ナンバーワンの栄冠に輝いた。県は今後、梨の生産額の増加を目標に、洋菓子への活用など、多様な形で県産梨の普及拡大に努める考えもあるが、久喜市でも梨も含め農産物の生産額増加を目標にブランド化を進めるべきと思うが以下伺う。

- (1) 久喜市産の農作物でブランド化の取組をしているものはあるのか伺う。
- (2) 久喜市産の梨を全国にPRできたが、さらなるPRが必要だ。市の広報やふるさと納税など、さらなるPRは考えているのか伺う。
- (3) 本多静六博士をはじめ久喜市にゆかりのある偉人が11人いるが、その中に埼玉県東部地域に梨栽培を伝え広めた、五十嵐八五郎氏がいる。久喜市産の梨のPRと併せて五十嵐八五郎氏を広く周知し、五十嵐八五郎氏を活用して久喜市産の梨をブランド化することは考えているか伺う。

【第2日目 12月3日（火）】

① 大橋 きよみ 議員

1 ヒアリングフレイル（聴覚機能の衰え）の早期発見について

「ヒアリングフレイル」とは、耳の虚弱（聞き取る機能の衰え）のことだが、聴力の低下は視力に比べて気づかれにくく、数値で示しても理解するのが困難なため、放置されてしまうケースが多い。だが、ヒアリングフレイルを放置すると心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態になるリスクが高まるという。また、年齢を重ねると脳は萎縮する傾向があると言われるが、難聴の高齢者ほど、この変化が強く現れることが研究で明らかになった。ヒアリングフレイルを早期発見し予防や治療を行うことは大変重要と考え、以下伺う。

- (1) 高齢期の聴力検査について本市の取組を伺う。
- (2) 豊島区では「みんなの聴脳力チェックアプリ」を使い、職員がタブレット端末でヒアリングフレイルチェックを実施。令和5年度65歳以上の313人がチェックを受け、聞き取れた音が60%未満だった人が3割に上ったという。フレイル予防の測定時にヒアリングフレイルチェックも実施すべきと考える。また、他にも介護予防事業等でチェックし、早期発見につなげるべきと考えるが如何か。
- (3) ヒアリングフレイルや難聴予防の周知について伺う。
- (4) 国では、令和6年3月に「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に関する手引き」を作成し、難聴高齢者への支援強化を図っている。また令和6年度からは、市町村が実施する「聞こえ」に関する啓発や受診勧奨などの取組を評価し、財政的なインセンティブを与えることが示され、市町村の取組の後押しとなっている。そのため補聴器技能者や医師に相談できるヒアリングフレイル（補聴器）相談会の対応をしている自治体もある。本市も相談会をすることで、早期発見後の対応ができるかと考えるが如何か。

2 徘徊対策「爪Qシール」で家族の不安を軽減

現在の久喜市の徘徊対策の取組は、希望する徘徊高齢者・障がい者に対し、GPS端末を使った位置情報サービスの提供や識別番号を印刷した「オレンジシール」を靴のかかと部分に貼り付ける取り組みで、『必ず身に付ける』という意味では、課題がある。

入間市では現在「爪Qシール」・靴のかかたとに貼り付ける「かかとステッカー」・爪Qシールと同様のQRコードが印刷された「キーホルダー」の3つを同時に交付している。

「使い分けではなく、すべて使ってもらう。合わないものは外してもらう。道に迷ってしまったとき、どれかが機能してくれればいい」というスタンスだ。

爪Qシールは入浴しても簡単にははがれず、一度貼ると約2週間は貼り替える必要がない。何も持たずに外出してしまう認知症患者であっても、QRコードを読み取れば身元確認ができる。

本市に於いても入間市のような取り組みで、家族の不安が軽減できればと考える。

- (1) 現在の取り組みの課題について伺う。
- (2) 過去3年間で登録者が徘徊し発見された件数と未登録者が徘徊し発見された件数を伺う。
- (3) 入間市の3つを同時に交付する取り組みが、本市で導入可能か伺う。
- (4) 横浜市では、地域の関係者や関係機関等と連携し、徘徊高齢者の早期発見・保護を目的とした「認知症高齢者等SOSネットワーク」の取組を実施している。本市の「SOSネットワーク」について伺う。

3 ペット問題の連携強化について

高齢者によるペット飼育に対する支援についての共助・公助の仕組みが確立されておらず、課題が多い。

環境省は令和3年3月に「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」を発表した。

このガイドラインでは「人の問題」と「動物の問題」として別々にとらえるのではなく、関係者が連携して対応することが重要であり、「社会福祉関係機関と動物福祉の支援者の連携」を強調している。

令和4年2月議会でも「高齢者のペット問題」について質問した。

その後の取り組みについて伺う。

- (1) 一般質問以降の福祉部と環境課の連携について、取り組みと成果・課題を伺う。
- (2) 一時預かりの動物病院の情報発信に「けあプロn a v i」を活用するとの答弁であった。取り組みについて伺う。
- (3) 本市では現在、各種無料相談を実施しているが、東村山市では人権・生活相談に動物・ペット相談を実施している。本市でも市民に寄り添った相談ができるよう実施すべきと考えるが如何か。

4 菖蒲地区の防犯対策と道路整備について

市道菖蒲51号線の整備が完了し、市道菖蒲52号線とその先小林小学校前交差点までの道路整備が進むと思われたが、なかなか進捗せず数年が経過した。

菖蒲地区にとっては川越栗橋線の渋滞緩和となる大変重要な道路であり、早急な整備が必要と考える。また、この地区の防犯対策についても伺う。

- (1) 市道菖蒲52号線整備の進捗状況を伺う。
- (2) 市道菖蒲52号線の防犯灯は片側だけの設置のため、小林方面に帰宅する自転車通学の中学生が、交通ルールを守ると暗い方を走行することになり、危険だとの声をいただいた。ソーラー式LED防犯灯であれば、電柱がなくても設置できると考えるがいかがか。
- (3) 菖蒲運動公園の防犯カメラの設置について伺う。

② 丹野郁夫 議員

1 地域公共交通施策の最適化を

市は地域公共交通計画を今年度中に策定し、その後、現在の公共交通の再編を具体的に検討し、利便増進実施計画を策定する予定となっている。今後の公共交通のあり方について伺う。

- (1) 今年度の地域公共交通会議の協議概要は。
- (2) 利便増進実施計画の策定スケジュールは。
- (3) 交通結節点の具体的な検討は。
- (4) M a a Sの具体的な検討状況は。
- (5) 新ごみ処理施設や（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園への公共交通網の考え方は。

2 移動型市役所サービス（行政M a a S）の検討を

行政手続きが受けられる環境を車両に搭載し、様々な場所で行政サービスを受けることができ

る、移動型市役所サービス（行政M a a S）を取り入れる自治体が増加している。オンライン行政手続きの充実と並行して、行かない行政窓口の整備を進めることは、地域公共交通のあり方にも大きく影響し、時代のニーズに合致する。移動型市役所サービス（行政M a a S）を検討することに対する市の考えは。

3 埼玉西武ライオンズとのフレンドリーシティ協定を活かす施策を

2018年に埼玉西武ライオンズとフレンドリーシティを協定し、これまで小学校への野球教室、小学生にベースボールキャップの配布、協定活用として親子応援ツアーの開催等を行ってきた。

- (1) 親子応援ツアーの再開について市の考えは。
- (2) フレンドリーシティ協定の活用について、今後の市の取組みは。

4 市道鷲宮6号線と県道川越栗橋線の交差点改良を

この交差点はクランク状になっているため、これまでも危険性を指摘し、市は県道の歩道整備とあわせて県と協議しながら進めるとしている。市で初の義務教育学校となる鷲宮西小中学校の開校まで1年数か月となり、低学年の小学生も利用する通学路として想定される当該交差点の安全対策の猶予期間は限られている。今後の取組みは。

③ 春山千明 議員

1 「久喜市版未来の教室」～久喜市の教育の今とこれからを問う

- (1) 久喜市の誇りである教育DXが推進されている中、「再考デジタル教育」という新聞報道があった。私の中では衝撃的な内容でIT先進国のスウェーデンでは教育の「脱デジタル」に大きく舵を切ったというものだった。当然このような情報は既にいち早く捉えながら久喜市の教育を進めているのだと推察する。そこで以下伺う。

ア 日本より早く学習用端末の「一人一台」配備が始まったスウェーデンでは端末重視で学力が低下し学習への悪影響があるとしている。日本のGIGAスクール、久喜市の「久喜市版未来の教室」はスウェーデンが行ってきたデジタル教育とは違うものと推察するが、少なくともまったく無視はできない事例だと思う。久喜市教育委員会の見解を伺う。

イ 視察した兵庫県小野市では「脳科学と教育」という、教育DXとはかけ離れている教育施策を行っている。「読み書きそろばん」「音読」などで脳トレーニングを行い、それを軸に子どもたちが学ぶもので、効果やしつかりとした実績をあげていた。久喜市の教育を進める中でこのような方法は取り入れられているのか伺う。

ウ 自分で考えて書くという「記述」する力、いわゆる子どもたちの「手書き力」を養うことは大切な学びだと思う。デジタル教材に頼りすぎることなく手を動かして「書く力」を学びながらICT教育を進めていくことが大切だと考えるがいかがか伺う。

- (2) 「久喜市版未来の教室」の更なる発展を目指す中では立ち止まることなく、しかし振り返りは常にしつつ、アップデートを頻繁に行うことが大切だと考えるがその取り組みを以下伺う。

ア 内外からも注目をされている「久喜市版未来の教室」がさらにスピードを上げ進められていると感じるが、現状における課題把握等、検証の仕組みはどのようなものか伺う。

イ 日常的に起こる課題に対してはどう取り組んでいるのか、アップデートの事例があるか伺う。

ウ 義務教育を久喜市で受ける子どもたちは先進的なデジタル教育を学ぶことが確立されているが、デジタル教育があまり進んでいない高校での学びに大きな戸惑いを感じる生徒や保護者の意見がある。見解と課題に対しての取り組みを伺う。

エ まだGIGAスクール構想が打ち出されて数年という事から教育施策として正解をどこに求めるのか、まだまだ時間が必要だと考える。目先の改革を遂行していくことに必死感があるようにも見受けられることから、懸念される様々な課題に対しては、想像力を発揮し常に未来を担う子どもたちにとって最善の教育施策を続けることが大切だと考える。見解を伺う。

2 コミュニティセンターの休館日を毎週1回にする方針は再考すべき

令和7年度予算編成に向けた事業見直しの中で開館時間の短縮と休館日の増加があげられた。その中で各館の休館日が今まで月1回のところを週1回にすることは利用者の理解が得られないと考える。再考すべきだがいかがか伺う。

3 企業との防災協定の更なる充実、推進を求める

(1) 企業との防災協定はどのようなものがあるか伺う。

(2) 一時的、また避難者限定の避難所として社屋を提供してくれている企業への備蓄品等整備の取り決めはどのようになっているか伺う。

(3) 久喜市は備えておくべき備蓄品やその置き場など更に充実させていくべきだがいかがか伺う。

(4) 企業との連携は更に増やしていくべきだがどのような取り組みを行っているのか伺う。

4 東北自動車道アンダーパスの不法投棄ごみ問題を解決すべき

(1) 東北自動車道のアンダーパス内に捨てられているごみの状況をどう把握しているか伺う。

(2) 現在の対策、取り組みを伺う。

(3) 道路管理者としてこのようなことが再発しないよう努めるべきだがいかがか伺う。

④ 杉野修 議員

1 今後の市有地売却に当たっては過去に学び、市の将来損失を最小限に抑える改善を実施することを求める

これまで過去に「鷲宮農業機械化センター跡地」や「東鷲宮駅西口駐輪場跡地」などの市有地売却の際、いわゆる「建設ガラ」や「アスベスト廃材」などの地中埋設物が発見され、市の責任が問われてきた。しかし、撤去費用などで、市の負担が続いたことは市民が大きな損失を被ってきたことになる。今後は、こうした過去の経験から行政として学び、市（と市民）の損失を最小限に抑える必要がある。以下伺う。

(1) 市のホームページによると、現在、売却が予定されている市有地は7箇所、4,582㎡である。これまでの経験から、市有地は売却の前に地中埋設物の有無などの調査を必ず行うものとしてきた。7箇所の予定地は、すべて調査を終えているのか。又は予定を伺う。

(2) 「東鷲宮駅西口駐輪場跡地」では、5か所の試掘とは別の場所から埋設物が発見されている。したがってそれとは異なった方法での対応が必要と思われる。試掘を終えている売却予定の市有地はどのような結果（埋設物の有無）であったのか伺う。

(3) 調査の方法は一般的に地歴調査、地中レーダー調査、ボーリング調査などがあるが、今後予定されている物件の「調査方法」や「試掘箇所数」の変更をどのように計画しているのか伺う。またそれぞれの契約に何らかの「特約」を設けることは検討しているのか伺う。

2 災害避難所や運営に関する改定作業と予算の確保を準備するよう求める

政府は、能登半島における地震災害などを受け、自治体に向けた指針を年度内に改定するとの報道があった。それをふまえて、以下伺う。

- (1) 改定に関して、市が把握している事実と「受け止め」を伺う。
- (2) 改定内容の中は「トイレの数」、「被災者ひとり当たりの専有面積」などの被災者の生活環境の改善を目指すとしている。また、国の考え方の原則には国際基準である「スフィア基準」を据えたとのことなので、実施に向けては財源問題が大きな課題となる。活用可能な国庫補助も含め、市として来年度予算の確保をどのようにしていく考えか伺う。
- (3) 今後改定に当たっては、高齢者、障がい者、女性など「災害弱者」の声や要望を聞き取ることが欠かせないとする。改定に向けてどのようなロードマップを描いていくのか伺う。

3 小中学校の統廃合推進や義務教育学校設立は、いったん立ち止まり、慎重な議論と調査・検証をおこなうよう求める

小中学校の制度が義務教育学校の設置で大きく変わろうとしている。いわば久喜市に2つの教育制度が存在することになる時期を前に「市議会ではまっとうな議論さえできていない」ことに危機感を抱かざるを得ない。

鷲宮西中学校区におけるこれまでの経緯の概略は「2017年（平成29年）今から7年前の5月に上内小学校を含む4校の統廃合の検討が諮問」された。その後、「保護者、地域住民対象に説明会開催」。2020年、令和3年3月に上内小・鷲宮小の統廃合に向け答申書を出す段階になって「こんどはみなさんに全体のことを考えてほしい」と西中と2つの小学校との統廃合について諮問が出された。この義務教育学校制度については「上内小・鷲小」の統廃合が数年の議論の末やっと合意にたどり着いた直後に諮問されたものである。「こんどは義務教育学校の審議を」との諮問がなされた時の保護者のとまどう表情を忘れることはできない。究極の選択を迫られた上に義務教育学校の成否がかかり、保護者への重圧は大きい。

- (1) 学校の統廃合に責任を持つのは市なのか、教育委員会か伺う。
- (2) 義務教育学校では「教科担任制」を何年生からどのようにする予定なのか伺う。
- (3) 一般に小学校高学年ではリーダーシップが養われてくると言われている。義務教育学校での学年位置では、その醸成の機会が減少しないかと危惧されているがいかがか伺う。
- (4) これまであった「小学校卒業の達成感」は無くなる。また、中学校入学時に感じた「新鮮さ」や「期待感」が無くなるというが今より「わくわく感」の体験は減るか伺う。
- (5) 「中1ギャップ」の「原因、きっかけ」についての認識を伺う。また義務教育学校生の中で「中1ギャップ」がどのようにして「緩和・解消」を図れるのか伺う。
- (6) 9年間という長い間では人間関係が固定化するのではないかという懸念があるが、どのように解決されるものと考えているか。また近隣の実施校への視察研修はすでにされたのか伺う。（春日部市立江戸川小中学校、小山市立絹義務教育学校が資料にあるが）
- (7) 1年生（小学1年）と9年生（中学3年）では学年に「差」があり交流に課題があるのではないかと、休み時間の過ごし方で「低学年児童が萎縮する」などの報告もあるが、その対応を伺う。
- (8) 先行実施してきた義務教育学校における教員の「はたらき方改革」の状況を把握している

か伺う。

(9) 以上の事柄に関する調査や現地視察、検証が果たして十分であると考えるか伺う。いったん立ち止まって、再度慎重に議論を重ねる必要があるのではないか。教育委員会の見解を伺う。

4 賃貸借契約において重要事項の説明がないときの行政対応を伺う

宅地建物取引法では、不動産取引の契約で重要事項説明会を行うことを義務付けている。それは「買主（借主）の保護」を目的として位置付けているとされる。しかし、例外的に「個人間の取引」や「不動産業者を介在させていない取引」の場合は対象にならない。以下伺う。

(1) 契約協議を口頭で行ってきた後で「言った、言わなかった」のようなトラブルが発生した場合、行政はどのような対応をすべきと考えるか。

(2) 市の交渉が果たして適切に行われたかどうか、妥当な判断だったのかについて市はそれが適正であったことを証明する必要がある。「重要事項説明書」のような公文書の作成がないとき、市民にはどのように説明するのか方針を伺う。

⑤ 山田正義 議員

1 高齢者見守り対策等について

65歳以上の単身高齢者世帯が2050年に32道府県で世帯総数の2割を超える見通しであることが厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計で分かった。久喜市においても令和2年の数値で総世帯数62,497世帯のうち11%にあたる6,865世帯が単身高齢者世帯になっている。このまま厚生労働省の推計どおり推移していくと2050年には世帯が6万規模として12,000世帯が単身高齢世帯となると推計される。普段の単身高齢世帯の見守りとして市としての対応が必要と考える。今後の高齢者の見守り対策について以下伺う。

(1) 現在、市が行っている単身高齢世帯見守りの現状について伺う。

(2) 鴻巣市が実施している通信機能付き電球による見守り（ハローライト）や冷蔵庫に端末を設置し、その開閉の状況から単身高齢者を見守れるセンサー等がある。こういったものを導入して単身高齢者世帯見守りの充実を図ってはいかがか伺う。

(3) 凶悪犯罪や詐欺事件などが、どこで起こってもおかしくない状況の中で高齢者世帯がターゲットになっている。防災行政無線でも毎日のように振り込め詐欺等の被害に対する注意喚起が行われている。以下伺う。

ア 市内における特殊詐欺被害の発生状況について伺う。

イ 岡山県倉敷市では、高齢者世帯の被害を軽減するため、迷惑電話防止機能付き電話機の購入に対する補助金交付や、詐欺対応の通話録音装置の貸出しを行い高齢者を守る対策を実施している。久喜市においても同様の取り組みについて検討はできないか伺う。

2 リチウム蓄電池の回収について

環境省によると廃棄物処理時のリチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故の発生件数は、令和4年度4,260件、発煙発火を含む発生件数は16,517件である。リチウム蓄電池は現在スマートフォンやワイヤレスイヤホン、携帯扇風機など様々な充電式の電子機器に幅広く内蔵されており、収集・運搬時、処分時にパッカー車、廃棄物処理施設などで押しつぶされたり、

破断したりすると発火し火災につながりやすいとされている。久喜市でも選別処理施設で4月にリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が発生した。幸い施設への被害も軽微で人的被害もなかったが今後のことを考え対策が必要であると考え、以下伺う。

- (1) 充電式小型家電やモバイルバッテリーなどの回収方法については現在のまま「有害ごみ」で良いのか、「発火性危険物」等と表示を変えてはいかがか伺う。
- (2) 現在の回収方法で、発火の危険性はないのか伺う。
- (3) 火災事故の未然防止から適切に仕分けされずに廃棄され、発火することを考えると「回収しない」という選択肢はないのか伺う。
- (4) 不要になった充電式小型家電、モバイルバッテリーについては「回収ボックス」などを設置して回収をしてはいかがか伺う。

3 地下漏水発生時の水道料金減免について

地下漏水等で、通常の使用において発見することが困難であると認められる漏水があった場合に水道料金や下水道使用料が減免・更正される場合があるが、以下伺う。

- (1) 実際に地下漏水等の理由で水道料金や下水道使用料が減免・更正された件数は過去3年間でどのくらいあるのか伺う。
- (2) 減免・更正が認められる対象要件の4項目の中で「給水装置にあっては、久喜市指定給水装置工事業者による適正な修繕が行われていること。」という項目があるがこの理由を伺う。
- (3) 令和元年10月に水道法の一部改正により指定業者の指定期間の定めがなかったものに指定期間の定めが設けられ、5年ごとに更新が必要となったことから、地下漏水等の水道料金等の減免・更正対象からはずれてしまうことはないのか伺う。
- (4) (3)を考慮して「久喜市指定給水装置工事業者」のあとに（当該給水装置の設置工事業者も含む）等の文言を追加してはいかがか伺う。
- (5) 減免・更正の内容の周知について徹底するべきと思うがいかがか伺う。

【第3日目 12月5日（木）】

① 大谷和子 議員

1 小中学校連携の取り組みについて

兵庫県小野市で「脳科学に基づく教育」について視察を行ってきた。脳科学の研究成果をもとに、おなかの赤ちゃんから5歳までの前頭前野が爆発的に成長する1stステージ、5歳から10歳までの前頭前野が緩やかに成長する2ndステージ、10歳から15歳の再び前頭前野が急激に成長する3rdステージとし「16か年教育」を行っています。その中で脳の発達の時期と学習内容の高度化に対応し、小学校高学年に教科担任制を取り入れ、学力向上と自立に向けた社会性の育成に取り組んでおり、ある中学校区では平成28年度より、小学6年生が中学校校舎に登校し学習を開始していた。

久喜市でも、教科担任制や中学校校舎に6年生の教室を置くなど、一步踏み込んだ小中連携に取り組めないか。教育委員会の見解を伺う。

2 協働の担い手、市民活動の現状と課題について

福祉や美化、防災、教育など様々な場面が、ボランティアの活動で支えられている。共助を担う市民活動を行政はどのように考えているか。

- (1) 行政の手の届かない、もれてしまう部分を市民の活動が補うという位置づけか。それが市民と行政の協働なのか。市民による活動に対してどのような評価をもっているのか。
- (2) 市民活動をどのように支援していこうと考えているか。
- (3) ボランティアグループの会員の高齢化や後継者不足は喫緊の課題となっており、解散・消滅していくグループが増えることが危惧される。担い手が増えないことについて、どのように考えているか。

3 鷲宮東コミュニティセンター（さくら）の施設の方向性について

これまで、東鷲宮駅周辺地区のコミュニティ活動拠点となってきた「さくら」は、存続を求める請願が出され、趣旨採択となっている。令和6年3月改訂の個別施設計画では、令和11年度までに方向性について検討となっている。「さくら」の方向性については、これまで議会では、地域と協議を重ねて検討すると答弁している。市は地域住民と施設の方向性を協議するにあたり、どのような方針で協議に臨む考えか伺います。

② 宮崎亜希 議員

1 東町集会所存続の市長と市民の合意内容確認

東町集会所除却反対の署名が、市民から市長へ8月21日に提出されたが、その後、10月21日に“お互いの妥協点を見出す”という目的で「市民との話し合い」が行われた。合意された内容の確認をふまえ、以下伺う。

- (1) 現在、令和8年度に除却予定となっている東町集会所の今後の運用について、話し合いの結果、以下①～⑤の内容で「市長と市民の意見が合意した」が、これに間違いがないか市長に伺う。

- ① 現在の東町集会所は、久喜東コミュニティセンターの分室として機能させ、大規模修繕が必要になるほど老朽化するまで市が維持管理を行い、建物を存続させる。
 - ② 東町集会所の名称は廃止する。
 - ③ 利用料を徴収するため、条例等を改正する。
 - ④ 1時間あたりの利用料は、久喜東コミュニティセンターの集会室と同額にする。
 - ⑤ 予約管理及び鍵の管理については、従来通りとする。
- (2) 話し合いの日の質疑で、(1)の内容について、市長は「検討委員会には、納得のいくような条件を提示して説明をすれば、合意は得られると確信している。」「3,000名以上の署名が集まっているので、軌道修正を、市議会の皆さんにも理解して頂けるよう丁寧に説明していく」との趣旨で発言した。市民とのこの約束は守られるのか、市長に伺う。
- (3) 東町集会所の取り扱い変更について、今後のスケジュールを伺う。

2 集会所の無断キャンセルにペナルティを

久喜地区の各集会所の利用は、曜日や時間帯によって希望者が殺到し、予約が取りにくい状況が続いている。予約のキャンセルをせずに、予約した施設を利用しない「無断キャンセル」は、他の利用者の利用機会を奪ってしまう。本町集会所・東町集会所・太田集会所・花みずき会館・栗原記念会館の無断キャンセル数の合計は、令和4年度が639件のところ、令和5年度は1,469件に急増した。このことをふまえ以下伺う。

- (1) 無断キャンセルが、増加傾向にある理由を市はどのように分析しているのか伺う。
- (2) 各コミュニティセンターは、令和6年4月1日から「予約した会議室等をキャンセルや連絡をせずに利用しなかった場合、使用料をいただく」とルールを決めた。各集会所も同様に、無断キャンセルについては、利用料が有料の予約でも無料での予約に対しても、各集会所の有料利用の設定金額（1時間当たり250～500円）を徴収するか、一定期間の予約停止などの措置が必要と考えるが、いかがか。

3 各コミセンの休館日を増やすべきではない

市は、令和7年度の予算編成に向けた事業見直しとして、各コミュニティセンター（以下、コミセン）の休館日を増加する考えを示している。コミセンの休館日はこれまで月1日だったところ、令和7年10月から週1日にする考え。人件費の削減が理由だというが、今後除却予定の集会所はコミセンに集約する計画の中、さらに休館日を増やすことは理解ができないため、以下伺う。

- (1) 市内の各コミセンの利用率はそれぞれ違うが、なぜ休館日の日数を一律で考えるのか伺う。
- (2) 予約が殺到する曜日や時間帯があり「3ヵ月前の予約開始日でも、予約操作の時間が少しでも遅れると取れない」という市民の声が多い。利用率の算出方法を、各部屋ごと、1時間おきにして検討すべき。見解を伺う。
- (3) 公民館からコミセンになったことで、利用者を増やしたはず。市は、休館日を増やすことで、市民活動の低下になるという考えはないのか、伺う。
- (4) 市民活動や地域活動に深く関わる事業を万単位で削減する一方、市長が力を入れる事業には億単位の予算が投じられている現状は、市民に理解が得られるとは思えない。このような現状が、市民から理解が得られると思うのか、市長に伺う。

4 振り込め詐欺被害防止放送の内容に改善を

振り込め詐欺の被害は年々増えており、久喜警察署管内で、被害届が出ているだけでも、その

件数は今年は10月までに24件、被害総額は4,073万円にのぼっているという。最近では電話による詐欺がますます増えている。市は、対策のひとつとして「振り込め詐欺被害防止放送」を防災行政無線で行っているが、その頻度と内容について、改善すべきと考えるため以下伺う。

- (1) 市の「振り込め詐欺被害防止放送」は週に3回だが、その理由を伺う。
- (2) 警察からは、その日にあった電話内容だけでなく、地区の情報も届くはず。「防災無線がうるさい」等の声も考えられるため、警察からの情報により地区を分けて放送し、市内全体のトータル放送回数を増やすべき。見解を伺う。
- (3) 市の放送は、詐欺電話の内容として「子供や孫などを装った」と「警察官や市役所職員などを装った」という定型文のみだが、警察からの情報は別の内容である事も多い。近隣自治体では、その日の警察の情報に沿って、より正確な内容を放送しており、細かな地区名まで伝えているところもある。内容を改善すべきと考えるが、いかがか。
- (4) 久喜警察署管内で今年は10月までに24件、4,073万円の被害が生じていることは衝撃的だった。このように身近に多額の被害が及んでいることを認識すれば、市民の意識も高まる。久喜警察署、幸手警察署管内の毎月の被害件数と被害金額を、久喜市公式SNSや、広報くきで周知したらいかがか。見解を伺う。

5 市長のSNS発信について

- (1) 運動会などで「会場の様子を撮影し、SNSに投稿することを禁じる」旨のアナウンスがある市内学校があるが、市長は関係者と写真を撮影しSNSにアップしているケースがある。その背景には、子どもが写り込んでいることもある。市長だけ特別なのではなく、むしろ市長こそ率先して気を付けるべきと考える。市長の見解を伺う。
- (2) 市長は地域行事などの際に、市民団体や参加者との集合写真を、市長のSNSに掲載するが、あのような写真に写っている方々に対して、掲載の許可はとっているのか、市長に伺う。

③ 渡辺昌代 議員

1 10月に行われた衆議院選挙の総括を伺う

10月に行われた衆議院選挙は突然だった(解散から投票まで18日間という事態)とはいえ、かなり課題を残したのではないかと考える。選挙管理委員会、担当課としてどのように考えるか以下総括を伺う。

- (1) 期日前投票所の開設について、10月16日からできず、開設できない場所、時間ができてしまったのはなぜか伺う。また、今後の対策を伺う。
- (2) 今回は選挙人の投票所入場券の発送がかなり遅れた。原因と今後の対策を伺う。
- (3) 郵便投票の件数を伺う。郵便投票を拡大して投票所へ行けない高齢者・障がい者の対策をすべきと考えるが見解を伺う。
- (4) 介護度が進んでも施設に入所せず(入所できず)に自宅で介護を受けている方は大勢いる。今後自宅の療養や介護を進めていくなれば益々増えると予想される。その方たちは投票所へ自力で行けない方である。また、介護認定を受けていない方でも投票所へは自力で行くことが困難な方がいらっしゃる。投票の意志はあっても投票所へ行けない方の投票の権利を保障すべきと考えるがいかがか伺う。何らかの移動支援を実施すべきではないか、併せて伺う。
- (5) 開票において、票の数え直しが行われたが、原因と今後の対策について伺う。

2 公共施設個別施設計画は市民の福祉向上に沿っていない、再検討すべき

(1) 栗橋中央コミュニティセンターの廃止について

ア 栗橋の新行政センターはコミュニティセンター機能を持たせた、これまでの構想である栗橋市民プラザとすべきではないか。なぜ、新行政センターとしたのか伺う。

イ 前回の質問で「中央コミュニティセンターは防災公園管理棟ができるまで維持する」との答弁であったが、新行政センター開所までとすべきではないか伺う。

ウ 中央コミュニティセンターで現在利用している、体育館、運動場の利用は今後どうなるのか伺う。また、しずか館の運動場についても伺う。

エ 利用している方の声をどのように受け止めているのか、住民説明会を行うべきと考えるがいかがか伺う。

(2) 本町集会所は現状のまま残すべきと考えるがいかがか伺う。

(3) 鷲宮福祉センター、菖蒲老人福祉センターは今後も高齢者の憩いの場として廃止せずに残すべきではないか。地域で高齢者を支える福祉センターを無くす事は、福祉向上を目指す市の取り組みに逆行するのではないか。継続をすべきと考えるがいかがか伺う。

3 有機農業・ソーラーシェアリングを導入すべき

(1) 現在農業振興課では地域計画の策定業務が進められているが、12地区の協議はどこまで進められているか伺う。

(2) 以前、有機農業の取り組みを進めてほしいと要望した。みどりの食料システム戦略推進交付金も念頭に進める「オーガニックビレッジ」構想を取り入れていただきたい事も同時に要望したところ、「農業者の意向を確認して対応をしていきたい。交付金については詳細な内容を精査する。」と答弁があった。その後の対応を伺う。

(3) 有機農業産地づくりでは、実施主体は市町村、又は市町村を構成員に含む協議会となっている。市が中心になって、できる可能性を十分探してほしいがいかがか伺う。

(4) 加須市では「ソーラーシェアリング」を進めて農業経営を向上させている方がいらっしゃる。久喜市も全面バックアップして「ソーラーシェアリング」を取り入れた農業を進めてほしいがいかがか伺う。

4 「星に語りて」の上映会をして障がい者の災害時避難の構築を

以前、一般質問において2011年3月11日に起きた東日本大震災の障がい者の状況と支援者の活動を描いた映画「星に語りて」の上映会を要望した。しかし、「調査研究」のまま何も返答がなく過ぎてしまっているが、今年1月には能登半島で大規模な地震災害が起きている。障がい者の取り巻く環境を知った上で市民、行政がどのような行動をとるべきかを考える機会になるのがこの映画だと考える。是非、防災の準備を様々な形で進める上でも「星に語りて」の上映をしていただきたいが、いかがか伺う。

5 避難所となる小中学校の体育館のトイレの洋式化を進めよ

(1) 現在の小中学校の体育館のトイレの洋式化率は何%になっているか伺う。

(2) 今年も様々な地域で防災訓練が実施されたが、その時に久喜市の避難場所になっている小中学校の体育館のトイレが洋式になっていないことを指摘された。時には何ヶ月も避難生活が続くかもしれない場所のトイレは洋式化が必要である。以前の質問では「仮設トイレがある」との答弁だったが、仮設トイレがあるから本来のトイレは使用しなくていいというものではない。本来のトイレが使えることが一番ではないか。計画的に洋式化を進めるべきだと考えるがいかがか伺う。

④ 川内 鴻輝 議員

1 今後の市民体育祭について

市内各地区における体育祭の歴史は長く、市民の健康増進や地域の交流と一体感の醸成に寄与してきたものと認識している。しかし近年、自治会を含め体育祭への参加者が減少しており、地区によってはその確保に苦戦している現状もある。そんな中、事業見直しの一つとして、「市民がスポーツに親しむことができるように、各地区の市民体育祭と他事業の再編を進める」という方針が示されているが、詳細が不明なため、以下について伺う。

- (1) 現在の市民体育祭のコンセプトについて伺う。
- (2) 今年の市民体育祭の評価を伺う。
- (3) 現在の市民体育祭の問題点や課題をどのように認識しているのか伺う。
- (4) 「各地区の市民体育祭と他事業の再編を進める」とあるが、どのような認識で方針決定に至ったのか伺う。
- (5) 体育祭は地域住民の大切な交流の場となっている。体育祭関係者の意見をよく聞いて進めていくべきと考えるが、いかがか。

2 スペシャリスト型人事の拡充について

これからの時代は、歳入環境が厳しくなる一方、少子高齢化の進展に伴い社会保障制度を中心とする経常経費の増加が予想される。これを取り切っていくためには、市の職員が精鋭であり、かつ適正な人数であることが必要である。

多様なバックグラウンドを持つ職員一人ひとりが最大限の能力を発揮し、いきいきと業務に取り組むためには、職員が自身のキャリアについて自律的に考え、モチベーションを上げることが重要である。その上で、職員がやりたいこと、できること、組織が期待することの3つの重なりをできる限り大きくし、職員のキャリア形成を支援することにより、仕事へのやりがいやモチベーションの向上、組織のパフォーマンスの向上に繋がり、ひいては業務上のミスも防げると考え、以下について伺う。

- (1) 現行の異動制度のメリットとデメリットについて、どのように考えているのか。市の見解を伺う。
- (2) 本市の人事評価制度の課題をどのように認識しているのか伺う。
- (3) どのような分野に専門職が必要と考えるのか。市の見解を伺う。
- (4) あらゆる分野の業務に外部の副業人材を積極的に活用してはいかがか。市の見解を伺う。
- (5) 市の職員の研修システムはどのようになっているのか伺う。
- (6) スペシャリスト人材を育成するため、中長期的な課題への対応が必要な部署や、本人が希望すれば、通常の異動年限より長い期間配置できるようにしてはいかがか。

3 教育現場に桃太郎電鉄の活用を

桃太郎電鉄とは、1988年に家庭用テレビゲーム機「ファミリーコンピュータ」向けに第一作が発表されて以来、「桃鉄」の愛称で世代を超えて親しまれてきたゲームである。鉄道会社の社長となり、すごろく方式で全国の線路を巡り、各地の駅で「物件」を買い集め、最終的な資産額でプレイヤーの順位を競う。登場する地名は実在のもので、物件も実際にある産業や名産品、観光地を反映している。シリーズを製作するコナミデジタルエンタテインメントは2023年1月、学校など教育機関に向けて桃鉄の「教育版」を提供し始めた。学校教育機関への導入は無料で、導入後もお金はかからず、WEBブラウザ、タブレットなどでプレーができる。教育版の反響は

凄まじく、わずか1年半で1万校以上が手を挙げた。小学校だけ見れば、全国の2割以上で桃鉄を授業に取り入れた計算になる。私自身も「桃鉄」を通じて、地理、産業、漢字などを学習してきた。9月1日の毎日新聞の報道によると、音楽クリエイターのヒヤダインさんも熱烈なファンの一人で、「小学5年生の時、県庁所在地の名前、特産品、名物までを一気に覚えていきなり社会が得意科目になった。京都大に合格し、地理で高得点が取れたのも桃鉄のお陰」と公言している。桃鉄を教育現場に活かすことは非常に効果的だと考え、以下を伺う。

- (1) 本市の社会科授業の現状と課題について伺う。
- (2) 社会科に関する授業において、外部教材を活用する意義を伺う。
- (3) 本市の教育現場において、ゲームを活用した学習を実施している事例について伺う。
- (4) 本市における桃鉄教育版の導入状況を伺う。
- (5) 教育現場に桃鉄教育版をさらに活用してはいかがか。市の見解について伺う。

⑤ 新井 兼 議員

1 保留児童や3歳の壁の解消に向けた対策を推進すべき

保留児童の状況、入所受け入れの課題、3歳の壁への対応について伺う。

- (1) 市ホームページで公開されている「令和6年12月入所受入予定数(2号、3号認定)」を見てみると、2号認定は6施設に1~2人空き予定、1施設に3~5人空き予定があり、3号認定は4施設に1~2人空き予定がある程度で、残り32施設では空きがない状況となっているが、保留児童数の状況(年齢別内訳を含む)について伺う。
- (2) 保留児童が生まれる要因をどのように分析しているのか、市の見解を伺う。
- (3) 既存の保育所等での入所枠の拡大やニーズの高い地域での新規施設整備などの入所枠を増やす取り組み、送迎保育ステーションによる保育施設選択の拡大を検討する必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 複数の保育所等を希望してもらえたほうが入所の可能性が高まることから、希望する施設を探していただく保育所見学を積極的に勧める必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 保育の必要性が高い順に入所者が決定されることから、短時間就労の方、求職中の方などは、入所選考に係る基準指数の加点が低くなり入所希望に寄り添うことが難しいケースもあるが、どのような保育サービスの提供が可能なのか、市の見解を伺う。
- (6) これまで市内で整備してきた小規模保育施設は、卒園した後も引き続き保育の提供が受けられるように連携施設を確保する必要があるが、現在の連携状況について伺う。
- (7) 小規模保育施設に子どもを預ける保護者が、3歳児以降の預け先探しに苦労する、いわゆる「3歳の壁」を解消していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

2 デジタル・シティズンシップ教育のさらなる取り組みを

デジタル・シティズンシップ教育に係るこれまでの取り組み、課題、メディア情報リテラシーについて伺う。

- (1) 現在取り組んでいるデジタル・シティズンシップ教育の目的及び目標について、教育委員会の所見を伺う。
- (2) 久喜小学校では、文部科学省の委嘱を受けて、令和4年度・令和5年度の2年間にわたり、GIGAスクールにおける学びの充実「情報モラル教育推進事業」研究指定校としてデジタル・シティズンシップの研究に取り組まれたが、その成果をどのように評価しているのか伺う。

- (3) 学習指導要領では、情報モラル教育に関して、情報活用能力は情報モラルを含むと定義されているが、デジタル・シティズンシップ教育に関して明確な定義はされていない。デジタル・シティズンシップを学ぶためのカリキュラム・マネジメントの難しさ、教材の不足、指導方法の確立などの課題について、教育委員会の見解を伺う。
- (4) デジタル・シティズンシップ教育を展開していくためには、子どもたちのデジタル行動を指導する立場の大人が、デジタル技術やそのリスクについて十分に理解することが求められている。教員や保護者向けのトレーニング、ワークショップ、公開講座などによって自身が模範的なデジタル市民となることを促進する必要があると考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- (5) インターネットには、意図的に作られた偽情報、勘違いや誤解による誤情報、攻撃を目的とするなどの悪意ある情報が溢れており、メディアや情報を正しく評価・解釈し、効果的に活用する能力（メディア情報リテラシー）を養うことも重要と考える。デジタル・シティズンシップ教育の一環として、メディア情報リテラシーをどのように捉えているのか、教育委員会の見解を伺う。

3 自治体のリスク管理を内部統制の視点から検討すべき

重大な不備の是正及び改善、リスクコントロール、内部統制の導入・実施について問う。

- (1) 近年の市や行政委員会の事務処理においては、小中学校空調設備賃貸借契約事務の不適正な事務、国民健康保険税の軽減判定誤り、上場株式等に係る配当所得等に関する市・県民税の課税誤り、第49回衆議院議員総選挙における久喜市内の期日前投票所での投票用紙の交付誤り、固定資産税及び都市計画税の課税誤り、介護保険料及び国民健康保険税の賦課誤り、後期高齢者医療保険料の納付額のお知らせの誤り、また盗撮、公然わいせつ及び収賄による3人もの職員の逮捕などの不正や不祥事が発生してきた。このような重大な不備を把握した場合には、原因を究明し、速やかに是正することはもとより、計画的な改善が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (2) 9月に発生した桜田複合施設における消費税等の予算計上に関する事務執行の不備事案を受けて、事務処理においてどのような改善がなされたのか伺う。
- (3) リスクアセスメントの重要性が認識されておらず、定期的なリスクの洗い出しや評価が不十分なため、潜在的な問題が見見過ぎされている可能性がある。市等における過去の不祥事例、監査委員からの指摘、監査委員との意見交換、他の団体等において問題となった不祥事例等を踏まえ、自らの業務に関するリスクを洗い出し、影響度や発生可能性を分析・評価したうえで、組織として対応策を講じていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 2017年6月に地方自治法が一部改正され、内部統制の整備・運用は、都道府県及び政令指定都市以外の市町村は努力義務とされている。組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保する取り組みは重要であり、課題や効果等を整理し、整備・運用の可否などを判断するために内部統制を試行的に取り入れていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 東鷲宮駅東口の複合施設及び立体通路について

令和4年4月のイオン東鷲宮店撤退後、地域では“買い物難民になるのではないか”という不安にあった。その跡地を（株）ヤオコーが引き継ぎ、約2年半という短期間でヤオコー東鷲宮店をオープンさせ、東鷲宮地域の皆様が安心して生活することが出来る基盤を築いて頂いた。ありがたい限りである。

そのヤオコー東鷲宮店の2階を久喜市が賃借し、複合施設として公共施設を設置するという、久喜市では初めての取り組みにより、桜田複合施設が本年10月24日、桜田コミュニティセンター及び屋内型こどもの遊び場がオープンし、事業がスタートした。特に屋内型こどもの遊び場は、市内外からの利用者で賑わっている。

これらの施設は、東鷲宮地域の市民にとって、また、久喜市にとって大変重要な施設であると認識している。

こうした中、公共施設利用者が待ち望んでいる、東鷲宮駅東口立体通路の整備等に関する住民説明会が開催された。整備の遅れや桜田複合施設の契約に係る事務上の不備もあり、参加者からは様々な意見が寄せられたと伺った。

これまでの状況を踏まえ、以下伺う。

- (1) 桜田複合施設の事業化からオープンに至るまでの一連の経緯について、改めて確認する。
- (2) 桜田複合施設にある公共施設を市が建設した場合と今回の賃借とのコスト比較をランニングコストも含め、伺う。
- (3) 住民説明会では、商業施設の誘致と立体通路の整備との関連性に関する確認があったと伺ったが、説明を求める。

2 災害時における防災協定の推進について

近年、風水害や地震等の自然災害が激甚化、頻発化している。自治体には市民を守るため、広域的確な防災対応がより一層求められている。このような中、久喜市と株式会社ヤオコーとの間で市内3店舗（久喜菖蒲店、久喜吉羽店、東鷲宮店）に関して、「災害時における被災者の一時的な施設等の提供に関する協定書」が締結され、いざ災害が発生した場合には地域の皆様の安全、ひいては命を守るご協力もいただけることになった。

この協定をさらに推進するためには、常に災害を想定し、平時から協力関係を築き、地域防災力の向上を図っていくことが重要であると考えます。そこで、以下伺う。

- (1) 災害に備える防災協定について、市の考えを伺う。
- (2) ヤオコーとの防災協定の内容を伺う。
- (3) 久喜市は利根川に隣接している。万万が一ではあるが、堤防の決壊を想定すると、甚大な被害が予測される。今回の防災協定により、どのような効果が見込まれるのか、伺う。

3 久喜市公共施設照明LED化計画について

今日の環境問題は、ヒートアイランド現象、水質汚濁、自然の喪失といった身近な問題から、地球温暖化による気候変動問題などの、地球規模に至るまで多岐にわたる。

特に、最近の市を取り巻く環境や、地球規模での環境問題に対する国際的な動向、また、国や県などの政策は大きく変化している。国・県及び、久喜市も2050年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、循環型社会への対応などの環境課題の解決に向けた政策が必要になってきている。

私はこれまで、防犯灯、道路照明灯などのLED化を提案し実現してきた。さらに公共施設のLED化も提案、推進してきた。今回、全協で示された「久喜市公共施設照明LED化計画」では、2030年度までにLED化を行うことは、高く評価する。

計画の内容について、以下伺う。

- (1) 計画では、「ゼロカーボンシティ実現に向けた具体的な取り組みの一つ」としているが、公共施設の照明を全てLED化した場合のCO2削減量はどのように見込んでいるのか、積算根拠とともに伺う。
- (2) 計画の説明中で、「電気代や保守費用の削減額を原資としたリースにより、初期費用を要さない形での整備を予定している」のであれば、財政への影響を最小限にとどめたLED化計画になるのではないか。もっと迅速に推進するべきだが、いかがか伺う。
- (3) 今回の計画と連動する、温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させる、カーボンニュートラル達成のための取り組みも必要と考えるが、市の考えを伺う。
- (4) 今回の計画と関連性が強いゼロカーボンシティ実現に向けた、長瀬町との具体的な取り組みを伺う。

4 太田小学校の放送（音響）設備の老朽化に伴う更新について

現在、太田小学校では老朽化に伴う、外壁改修工事に取り組んでいただいている。しかしながら、老朽化は放送設備の音響にも影響が及んでいる。先日の運動会では音が割れていた。今年、体育館で行われた卒業式や入学式では音が途切れていた。

まずは、来年の卒業式や入学式までに体育館の放送（音響）設備を更新すべきだが、教育委員会の考えを伺う。

【第4日目 12月6日（金）】

① 貴志信智 議員

1 市内学校や公共施設の安全確保を

市内学校をはじめ、公共施設の安全性に関して市民の関心が高まっている。そんな中、久喜市役所本庁舎が停電し、半日近く市民サービスが停止する異常事態が発生した。停電の原因は高圧ケーブルの不具合とされている。電気事業法に基づいて実施されている市内公共施設や学校の「家用電気工作物定期点検試験」の報告書を調査したところ、多くの施設で更新・改修の必要性を指摘（要改修と判定）されながら、長期間に渡って改修を放置していることを確認した。

- (1) 高圧ケーブルや、PASなど機器の更新を先送りにすることで、どのような危険があるのか伺う。
- (2) 市民の生命・身体・財産を守ることが最優先である旨を市長はこれまでも発信している。そうした発信を踏まえても、法定点検で指摘を受け、危険が顕在化している状況を放置することは考えられない。まさに市民の命が危険にさらされている。改修に向けての市長の決意を伺う。
- (3) 電気事業法の点検に基づく改修を先送りにすることは、停電だけでなく、漏電・火災のリスクを放置しているに等しい。点検で改修が必要とされていながら（「要改修」と判定されていながら）改修の目途が立っていない箇所数を以下の分類で伺う。
 - ・各行政センター
 - ・各文化会館
 - ・コミュニティセンター（全てのコミュニティセンターの合計数を答弁願う）
 - ・学校施設（小学校、中学校、それぞれの合計数を答弁願う）
- (4) (3)のうち「高圧ケーブル」の更新が必要な（「要改修」と判定されている）箇所数を(3)で示した分類で伺う。
- (5) 久喜市ホームページ上の「学校の安全対策について」のページが更新されていない。児童生徒の保護者から心配の声も多い。学校外壁改修や屋上防水の工事の完了目途を明示した上で随時更新すべき。見解を伺う。

2 先送りを避けて、子どもたちに胸を張れる財政運営を

久喜市は前例がないほどの財政難であるが、真に厳しい局面を迎えるのは、ここからである。

- (1) 最新の久喜市中期財政計画（以下：中期財政計画）を確認したところ、前年度版と比較して、臨時財政対策債を除いた地方債残高が大幅に増える見通しであることが分かった。（2026年：前年度版比＋89億円）新ごみ処理施設など、大型建設事業は前年度版から見込まれていた。地方債残高が急増する見通しとなった要因を伺う。
- (2) 本年9月議会で「実質公債費比率の目標」に関して市長は「将来を担う子供たちに対して過度な地方債の発行による重い負担を強いることは好ましくない。総合振興計画で掲げる実質公債費比率5.1%以下の目標達成に向けて、今後も健全な財政運営に努める」と、答弁をしている。しかし、その直後に改訂された中期財政計画では、前年度版よりも実質公債費比率が上昇する見通しが示された。

【久喜市中期財政計画：実質公債費比率の見通し】

令和4年度改訂時点推計→2027年度5.0%

令和5年度改訂時点推計→2027年度6.7%、2028年度7.5%

令和6年度改訂時点推計→2027年度6.9%、2028年度8.2%、
2029年度8.7%

この推移を踏まえると（特定の事業毎ではなく、トータルで考えると）世代間負担の公平性が保たれていない。将来世代の負担は増すばかりであり、単なる財源の先送りである。実質公債費比率の上昇した年度は、財政的にどのような影響があるか、見解を伺う。

- (3) 久喜市公共施設個別施設計画（以下、個別施設計画）の改訂においても、久喜市は財政的な負担を第1期から第2期へ大幅な先送りをした。

【久喜市公共施設個別施設計画：将来更新費用試算】

改訂前：第1期（2029年まで）226億円、第2期（2038年まで）399億円

改訂後：第1期（2029年まで）132億円、第2期（2038年まで）558億円

直近の厳しい判断を避け、ここでも先送りである。しかも2030年以降に財政負担を先送りしたのに、2029年までの目先の財政見通しすら悪化している。つまり「先送り効果」を吹き飛ばすほど、直近の財政状況が悪化している。意思決定や財政負担の先送りを繰り返す現状は、自転車操業に他ならない。市長は、このような「先送り」を今後も続けるのか伺う。

3 防災公園管理棟を設置する目的を確認する

防災公園管理棟が、約5億円かけて整備される方針だ。整備の目的は施政方針演説などで「水防団の活動拠点」「地震等の災害時における一時的な避難先」と示されている。

- (1) 「地震等の災害時における一時的な避難先」との位置づけは不明確である。久喜市が「避難所・避難場所一覧」で示す分類ではどれに該当するのか、適応災害種別と併せて伺う。
- (2) 社会資本総合整備計画、防災・安全交付金の資料に「栗橋北2丁目地内の最大避難時間を12分から7分に短縮する」と記載がある。この記載が意味するところを明確にしたい。「12分」の場合の始点と、避難先を伺う。
- (3) 個別施設計画上は、2025年から新築と記載されている。現時点の状況と、今後の見通しを伺う。

4 桜田コミュニティセンターに接続する立体通路の計画を確認する

10月24日に、桜田コミュニティセンターにおいて開催された立体通路の建設遅れなどに関する住民説明会について以下伺う。

- (1) 市は社会資本総合整備計画において立体通路を含む計画について「住民の合意」を得たとした。合意していないとする住民に対しては「議会の議決」をもって「住民の合意」と判断したとの趣旨で説明した。この考え方について、具体的に説明を求める。
- (2) 久喜市が間借りする施設においては、地主と事業者の間で「定期借地契約」が結ばれている。定期借地契約は、契約期間満了後、更地にして地主に返却する契約である。少なくとも、30年後の地主と事業者における意思決定に久喜市は関与出来ない。つまり久喜市は、30年後に立体通路を取り壊す前提でコストを想定するべきであるが、取り壊し費用を試算していないとの説明があった。試算するべきである。立体通路を撤去し、原状回復するのに掛かる費用の見通しを伺う。

- (3) 立体通路は当初、24時間通行できる前提であったが、ここにきて通行時間が8時半～22時程度になる旨が示された。変更に至った経緯を伺う。また、通行時間が変更になったことで、1,600人としていた通行想定人数も変わるはずである。現在見込まれている通行可能時間での通行想定人数を伺う。

5 積み残すことなく、修繕や更新を進めるべき

市内公園や道路の修繕が遅々として進まなかったり、もう使用しない工作物が放置されたりしている事例が散見される。学校外壁事故や、北青柳公園の事故から得た教訓を活かし、積み残すことなく、対応するべき。

- (1) 市役所通りと提燈祭り通りが交差する部分に設置されている照明と思われる工作物が、機能していない。今後使用しないならば、速やかに撤去するべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 市役所通りに設置されている案内板（中央コミュニティセンターへ久喜駅への案内板）が経年劣化により文字が判別できない。改修するか、撤去するべきと考える。市の見解を伺う。
- (3) 香取公園の木製デッキが陥没し、カラーコーンが置かれてから相当な時間が経過している。陥没箇所は複数であり、危険である。今後の修繕予定を伺う。

② 成田 ルミ子 議員

1 中落堀川上流大浦地区（香取公園南側）の浚渫をすべき

香取公園南側の中落堀川は、しばらく浚渫がおこなわれていない為、泥の堆積がある。また、水の流れがないために、虫が発生しているということや、河川の中にまで繁茂している草木の状況に、近隣住民から苦情が出ている。

中落堀川の管理が不十分な状況になっていることは一目瞭然で、これを管理する市は、対応を早急に図る必要がある。以下伺う。

- (1) 香取公園南側の中落堀川の現状をどのように把握しているのか伺う。
- (2) 直近の浚渫作業はいつ行われたか伺う。
- (3) 中落堀川の河川管理者として、浚渫の維持管理の計画はどのように立てているのか伺う。
- (4) 中落堀川に隣接する樹木の枝葉も繁茂しており、景観のみならず、道路にはみ出した部分は、通行の妨げにもなっている。早急に改善を図るべきであるがいかがか伺う。

2 消えている市道のセンターラインは早急に引きなおすべき

青葉を通る市道久喜13号線や、青毛を通る市道久喜234号線など、大きな市道のセンターラインが、消えている現在の状況は、早急に改善すべきである。

道路のセンターラインが消えているのは、安全性や交通秩序に大きな影響をおよぼす重要な問題である。以下伺う。

- (1) センターラインがないことで、車線の区分が分かりにくく、特に夜間や、悪天候時は危険であり、不安も高まる。点検や再塗装を早急に進めていくべきであるがいかがか伺う。
- (2) 道路標示が消えているのは、指摘した箇所ばかりではない。道路標示の再塗装においてはどのような基準で優先順位を決めて実施しているのか伺う。
- (3) 道路標示の劣化を防ぐために耐久性の高い塗料の採用や新しい技術の導入など検討しているか伺う。

(4) 市民から通報があった場合の対応はどのようにしているのか、また合わせて通報に対してのフィードバックの方法はいかがか伺う。

3 久喜市の出前講座の普及・推進を図っていくべき

自治会や地域コミュニティ向けに数ある久喜市の出前講座を普及・推進を図っていくべきである。

例えば、地域のふれあいいきいきサロンで、防災についての出前講座や、特殊詐欺に係る出前講座を企画し、参加者からは毎年でも受講したいとの感想をもらった。また、地区婦人会では、学校給食センターの見学、新ごみ処理施設の見学を企画し、好評も得た。広報などで出前講座があることは分かっているが、実際、講座を受けてみて、市がおこなっている事業を初めて理解し、市に対する愛着が湧いたとの言葉をもらった。今後、たくさんの方に市を理解し、愛着を持ってもらうためにも、出前講座の普及は大きな意味を持つであろうとの思いから以下質問する。

- (1) 現在の出前講座の利用状況を伺う。
- (2) 出前講座を市民にもっと利用してもらうための具体的な広報・施策をどう考えているか伺う。
- (3) 講座のテーマをニーズに合わせて変更していく予定はあるか伺う。
- (4) 少人数対応や日程の柔軟的対応、申し込みの簡略化など、出前講座を受けやすくする施策を考える必要があると考えるがいかがか伺う。

③ 園部茂雄 議員

1 久喜市AED使用協力事業所認定事業の取り組みについて

久喜市AED使用協力事業所認定事業は、久喜市が民間事業者で設置しているAEDを、無償で貸し出し、緊急時に使用した消耗品（パッド代）の交換費用を市が負担する制度です。

この制度を広く市民や関係機関に周知して、緊急時の救命率を上げる取り組みが必要であることから以下伺う。

- (1) これまでの周知や民間事業者への取り組みを伺う。
- (2) 現在の民間事業者の登録数と市内のAED設置民間事業者の数を伺う。
- (3) 今後、民間事業者の登録数を増やすために、どの様に取り組んで行くのか伺う。
- (4) 市民に分かり易い、AED設置場所を検索するアプリ等で周知が必要と思うがどの様に行うのか伺う。

2 電子投票の検討を進めては如何か

2002年には「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」（通称「電子投票法」）が施行。自治体が電子投票の導入を選択し、条例を定めた場合において地方選挙で電子投票を採用できるようになりました。

同年6月に岡山県新見市の市長・市議会議員選挙が全国初で実施され、これまで10団体25自治体で実施されたが、2003年の岐阜県可児市の市議選でのサーバートラブルで選挙の無効や導入コスト等の課題等で2016年以降は実施されていない。

総務省は20年3月、従来の指針では、耐久性や不正防止対策で事実上、専用の電子投票機しか使えなかったが、一般的なタブレット型端末での投票も認めることに運用の見直しを行い、8年振りに大阪府四條畷市長選・市議選で電子投票を実施する予定である。

20年前の電子投票の機器の課題や導入コスト等についても多くの課題が解消され久喜市としても次期市長・市議選から電子投票の導入を検討すべきとの考えから以下伺う。

- (1) 電子投票のメリットとデメリットをどの様に把握しているのか伺う。
- (2) 今後導入を検討している自治体はあるのか、市として把握しているか伺う。
- (3) 電子投票の導入が進まない原因について市はどのように認識しているか、見解を伺う。
- (4) 通常の自書式投票に対し、電子投票の導入は特別地方交付税の対象となるが、市で電子投票を導入する場合、市の負担はどれくらいの試算になるか伺う。
- (5) 前回の市長・市議会議員選挙の開票作業時間・費用と電子投票で行った場合の時間・費用の試算を伺う。
- (6) プロポーザルによる企業との共同開発によりコストを抑えた導入も可能と考える。今後、電子投票の導入を検討すべきだが市の考えを伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 期日前投票所の増設と投票行動に応じた運営により投票率向上を

第50回衆議院議員選挙が、10月15日公示、27日投開票で行われました。解散総選挙の日程が急遽決まったことで、これまで実施していたモラージュ菖蒲内での期日前投票所が会場の都合で設置されませんでした。最近の投票行動は期日前投票者数が増える傾向にあり、期日前投票所の増設が投票率の向上に役立つと考えます。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) モラージュ菖蒲の期日前投票所が開設できなかった理由をお伺いします。
- (2) 2025年7月には参議院議員選挙が予定されています。想定している期日前投票所の考えをお伺いします。
- (3) 10月に開設した桜田複合施設は東鷲宮駅に隣接しており、階下にはスーパーマーケットもあることから期日前投票所としては有効な立地と言えます。来年の参議院議員選挙では期日前投票所として設置すべきと考えますが見解をお伺いします。
- (4) 期日前投票は、多くの有権者の投票行動に結び付く有効な手段であることは明らかです。一方で、運営する選挙管理委員会には、大きな事務的負担という側面があります。そこで、期日前投票所ではその特異性により投票時間と期間が設定されています。しかし、本庁舎と行政センターは一律的な期間と時間（8時30分から20時まで）となっています。投票動向などを考慮して弾力的に期間と時間を設定すべきと考えますが、見解をお伺いします。

2 マイナンバーカードの現状と課題について

11月17日現在のマイナンバーカードの申請率は84.9%、交付率は82.9%、保有率は75.7%（埼玉県は73.8%）と国民の8割がマイナンバーカードを保持していますが、保有率は伸び悩んでいます。一方でマイナンバーカードを返納する動きも少なからず継続しています。これは、強制的にマイナ保険証に一本化させようとする政府の姿勢に反発する動きとも言えます。そこで、9月定例会議に引き続きマイナンバーカードについて、次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜市民のマイナンバーカード申請率、交付率、保有率をそれぞれお伺いします。
- (2) 9月定例会議後に発生したトラブルの有無についてお伺いします。
- (3) 9月定例会議後のマイナンバーカード返納件数をお伺いします。また、マイナンバーカード返納の通算件数もお伺いします。

- (4) 顔認証マイナンバーカードについて、9月定例会議後の取り扱いについてお伺いします。
また、久喜市の通算発行件数を伺いします。
- (5) 2024年4月以降のマイナンバーカード再発行枚数をお伺いします。

3 12月2日の保険証を廃止してマイナ保険証に移行するにあたっての問題点について

紙の保険証を残して欲しいという声を無視して、12月2日から「マイナ保険証」に一本化されます。現行の保険証は一年間（国保・後期高齢者医療制度は来年の7月31日まで）使えますが、マイナンバーカードに保険証を紐付けた被保険者には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証を持っていない被保険者には「資格確認書」が送付されることとなります。

マイナ保険証の9月末時点での利用率は13.87%と低い数値に留まっています。このような状況下において、本当に保険証を廃止して良いのか9月定例会議に引き続き次の項目をお伺いします。

- (1) 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をそれぞれお伺いします。
- (2) 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者のマイナ保険利用率をお伺いします。
- (3) 9月定例会議で、「国民健康保険の短期被保険者証発行世帯数は190世帯、発行人数は294人。後期高齢者医療制度の短期被保険者証発行世帯数は20世帯、発行人数は20人。」と答弁していますが、現在の短期保険証の発行世帯数と発行人数をお伺いします。
- (4) 9月定例会議で、「12月2日以降に短期被保険者証が発行できなくなることから、現在発行している短期被保険者証の有効期限である2025年1月31日までに納付相談等の機会を設けた上で納付の意思を確認し、マイナ保険証を保有していない方には資格確認書を、マイナ保険証を保有している方には資格情報のお知らせを交付することを検討している。」と答弁していますが、国民健康保険・後期高齢者医療制度の短期被保険者証発行世帯は、答弁通りに実行されるのかお伺いします。
- (5) 短期被保険者証交付被保険者に対して、「折衝機会が失われることが懸念されることから、納付相談の機会の確保や納付に資する取り組みについて適切に行うよう検討する。」と答弁しています。どのような対策が検討されているのかお伺いします。
- (6) 資格情報のお知らせについて、「健康保険証の有効期限が切れる2025年の7月頃に一斉に通知する予定。」と答弁していますが、被保険者全員に発送するという理解で良いのかお伺いします。
- (7) マイナ保険証への不安から、紐付け解除を希望する被保険者に対してきちんと案内すべきです。どのように案内するのか手順をお伺いします。また、これまで紐付け解除を行った被保険者数を、国民健康保険、後期高齢者医療制度それぞれお伺いします。
- (8) 2024年4月以降の、国民健康保険証と後期高齢者医療保険証の再発行件数をそれぞれお伺いします。
- (9) 市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をそれぞれお伺いします。
- (10) 「処方された薬や特定健診等の情報を、受診時・調剤時にマイナ保険証を用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方された薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師が共有することができる。」とされています。市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）で情報の共有化が図られている医療機関数と比率をお伺いします。
- (11) 厚生労働省は、子どもの医療費の助成を受けるのに必要な受給者証の機能をマイナンバーカードに持たせる仕組みを2026年度以降全国に拡大すると報道されています。久喜市の考え方をお伺いします。

(12) 重度心身医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証もマイナンバーカードに機能を持たせる仕組みを推進する考えなのか、久喜市の見解をお伺いします。

(13) 生活保護を受給している方の医療券・調剤券のマイナ保険証の導入が進められています。久喜市においてもこうした制度を推進する考えなのか見解をお伺いします。

4 組織機構改革により市民サービスの低下と職員の業務負担を増加させないために

4月の組織機構改革によって、総合支所は市民部所管の行政センターとなりました。これまでの総務管理課（総務係、人権推進係、地域振興係）は、総務・人権係と地域振興係に、高齢者・介護保険係と社会福祉係は福祉係に統合しました。市民係とこども未来係は残されましたが市民係は人員を削減しています。

行政センター業務は総合支所当時と変わらないにもかかわらず、各係で人員が削減されたことで職員が疲弊し、市民サービスにも影響が出かねません。10月28日に発生した本庁舎の大規模停電事故では、本庁舎での業務がすべてストップしましたが、各行政センターがバックアップしてきたのも事実です。9月定例会議でも時間外勤務と夏季休暇取得状況を取り上げましたが、行政センター機能充実に向けて次の項目をお伺いします。

(1) 各行政センターの現状について次の項目をお伺いします。

ア 総務・人権係、地域振興係、市民係、こども未来係の8・9・10月の職員1人当たりの平均時間外勤務時間をお伺いします。合わせて前年同月比もお伺いします。

イ 総務・人権係、地域振興係、市民係、こども未来係の夏季休暇取得率をお伺いします。

ウ 市民係窓口で、10月の一日平均来庁者数と、職員一人当たりの担当者数をお伺いします。

エ 福祉係窓口で、10月に対応した一日平均来庁者数と、職員一人当たりの担当者数をお伺いします。また、一日で最多の窓口対応者数をお伺いします。

(2) 職員が急に休暇を取得した場合、担当課から職員が出向いて事務補助をすることになっています。そこで、9月分からの実績数を各行政センター毎にお伺いします。また、各行政センターから本庁舎への応援実績があればお伺いします。

(3) タブレットを活用したオンライン対応について、9月分からの運用実績を生活支援課と福祉部の各課別にお伺いします。

(4) 本庁舎での大規模停電事故など、不測の事態に備えるためにも各行政センターの役割も重要です。今回の組織機構改革により各係の統廃合が進んでいます。市民サービスの維持向上と職員の働き方の改善に向けて、会計年度任用職員の配置を含めて人員を組織機構改革前の体制に戻すべきと考えますが見解をお伺いします。

5 県道春日部久喜線の本町4丁目地内に横断歩道の増設を

本町4丁目地内の県道春日部久喜線の横断歩道は、南中通り交差点と久喜中学校の手押し式信号機の二つしかありません。安全に横断するためにも横断歩道を増やすべきと考えます。そこで、市道久喜5201号線と5203号線を結ぶ区間に横断歩道を設置すべきと考えますが、見解をお伺いします。

6 安心・安全なまちづくりに向けて

「闇バイト」を実行役とした一連の強盗事件が、主に首都圏で発生していて住民から不安の声が出ています。闇バイトによる強盗事件は、1人暮らしであるとか、女性であるとか、狙いやすいターゲットをかなり絞った上で、ガラス窓を無理やり破るといったかなり強引な手口が特徴で

す。そのため玄関、ガラス窓、勝手口などのセキュリティレベルを上げるため、防犯ガラスや防犯フィルム、防犯アラーム、人感センサーライト、防犯カメラなどの対策が必要になっています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜市は防犯に対して市民にどのような注意喚起を行っていますか。
- (2) 久喜警察署と幸手警察署が、住民に対して行っている注意喚起を市は把握していますか。
- (3) 久喜市は防犯に向けて警察署とどのような連携を行っていますか。
- (4) 住民の防犯意識は高まっています。防犯グッズなどの対策も講じていますが、それには一定の費用が掛かります。そこで、住民税非課税世帯、高齢者世帯などを対象に、防犯グッズの助成をすべきと考えますが見解をお伺いします。

⑤ 奈良政宏 議員

1 (仮称) 防災公園管理棟について

個別施設計画において第1期計画で防災公園に建てられ、水防団の拠点になる重要な施設になることから以下伺う。

- (1) 強化堤防の上に建てられる施設であり、水防団の拠点となる事から、地盤の安定が最低限必要かと思われるが、現時点での地盤の状況及び防災公園管理棟建設に向けての進捗状況を伺う。
- (2) 地域住民との意見交換などの状況を伺う。
- (3) 今後の予定について伺う。

2 栗橋中央コミュニティセンターについて

個別施設計画において、第1期計画で防災公園管理棟及び栗橋行政センターへ機能を移転し、建物は除却となっています。

同施設敷地内には、旧校舎や体育館、学童保育の施設がありますが、移転、除却を市はどのように考えているのか、また、除却後の活用方法も検討が必要と思うことから以下伺う。

- (1) 除却とあるが、敷地内すべての施設を除却予定なのか一部なのか市の考えを伺う。
- (2) 機能の移転とあるが防災公園管理棟及び栗橋行政センターの建設状況によっては、同施設の第1期計画除却予定の変更はありうるのか伺う。
- (3) 除却後の活用については、令和6年2月定例会議において市全体の公共施設の在り方の中で検討との答弁があったが、地域住民の意見等を聞くのか伺う。

⑥ 猪股和雄 議員

1 桜田コミセンはバリアフリーの視点からは欠陥施設と言わざるを得ない

- (1) 桜田コミセンの施設内に点字ブロックがまったく設置されていない。

ア 点字ブロック(誘導ブロック)をなぜ設置しなかったか。施設建築・設計にあたり、建物の所有者と設計事業者は点字ブロックを必要ないと考えたと思われるが、市は施設内の点字ブロック設置を求めなかったのか。それはなぜか。

イ 県の福祉のまちづくり条例やバリアフリー条例で、屋内通路では義務的設置ではないが、公共施設では標準装備である。市は法等で「最低限」あるいは「義務的」に定められた以外は設置しないでよいという認識か。

ウ アセットマネジメント推進課は建築・設計の過程で、福祉部障がい者福祉課と、点字ブロック等のバリアフリー設備について協議していないと聞いているが、こうしたバリアフリー設備について、障がい者福祉課との協議も意見も聞く必要もないと考えたのか。

エ 出入り口から、事務室前、廊下、各部屋への点字ブロック、部屋の入口への警告ブロックは、他のコミセン（たとえば久喜中央コミセン）には普通に設置しており、当然に必要である。直ちに改修して設置すべきであるが、いかがか。

オ コミセン内に、施設の点字案内板、各部屋入口に部屋名の点字標記が必要である。直ちに設置されたいが、いかがか。

- (2) 2か所の自動ドアは、感応装置に手を近づけると開くシステムである。車いすの方や上肢に障害がある方は、感応装置の近くに手を伸ばすのが困難な場合もあり、配慮が足りない。全面透明ガラスで半自動ドアは、福祉のまちづくり条例にも指摘があるように、衝突のおそれがあり危険でもある。なぜこうなったのか。

直ちに通常の感応式自動ドアに変更・改修すべきであるが、いかがか。

- (3) 廊下に手すりがいっさい設置されていないが、なぜか。

身体の不自由な利用者に配慮が必要であり、直ちに設置すべきであるが、いかがか。

- (4) トイレの案内が、紙で貼り出されているが、部屋の案内看板と同様に「常設」の看板とすべきである。いかがか。

2 屋内型こどもの遊び場の中にも外にも点字ブロックがない

- (1) 通路から、こどもの遊び場入口に点字ブロックをつなげるべきであるが、いかがか。

- (2) 自動ドア内部から、受付まで点字ブロックを設置すべきである。いかがか。

3 桜田複合施設（コミセンとこどもの遊び場）の外の通路、エレベーター、エスカレーター、階段への点字ブロックの設置、トイレの設備にも、公共施設としては問題がある

- (1) 設置されている点字ブロックは、金属製や、床面と同じ色で目立たなくしているが、視覚障害者への配慮に欠ける。「美観」に配慮したものと思われるが、バリアフリーからは間違いである。点字ブロックは原則として黄色（または赤）が基準であり、福祉のまちづくり条例の指針にもあるように、特に金属製は濡れると滑りやすく危険である。なぜこうなったか。設置をし直すよう求めるが、いかがか。

- (2) コミセンの外通路では、点字ブロックはエレベーター（降りた位置からでなく操作盤の前）から、コミセン入口脇のインターホンまでしか設置されていない。

ア 視覚障害者の来館者は、ガイド等の同行者がいない場合は、すべてインターホンで職員を呼び出して案内することを前提としているのか。

イ 視覚障害者は点字ブロックがあれば多くの場合また多くの場所で1人でも行動できる。障害者の移動の自由についてどう考えているのか、見解を問う。

ウ 2か所の自動ドア前まで誘導ブロックを設置するべきであるが、いかがか。

エ エレベーター前には、点字ブロックは操作盤の前にだけ設置されていて、エレベーターを降りた視覚障害者は点字ブロックを感知できない。福祉のまちづくり条例の例示図面は操作盤の前となっているが、これは最低限の例示であり、近年では乗り場前にも設置するのが標準であるのに、なぜそうしなかったか。最低限の設置でよいと判断したのか。

オ 階段の上に警告ブロックが設置されているだけで、誘導ブロックにつながっていない。階段の下やエスカレーターの上下にも、点字ブロックはない。これも福祉のまちづくり条例の最低限の例示の通りにしたわけだが、それ以上は必要ないと考えたのか。特にエスカ

レーターの上に警告ブロックがないのはたいへん危険である。直ちに設置すべきだが、いかがか。

カ 通路には点字ブロックは一切なく、トイレ方面への点字（誘導）ブロックもない。必要ないと考えたのか。

通路（最低でも公共施設前）に点字ブロックを設置すべきであるが、いかがか。

(3) 通路、エレベーター、エスカレーター、階段、トイレ方面も含めて、点字ブロックの設置位置と設置の仕方を、専門家に依頼して一から検討し、改めて整備すべきである。いかがか。

(4) 多目的トイレが設置されているが、次のような欠陥や問題がある。

- ① 開閉ボタンがなく、障害者特に車いすの方はドアを開けて入ること自体が困難を伴う。
- ② 「使用中」標示がほとんど見えない。
- ③ 中からのロックがかけにくい。
- ④ 大便器の脇の「流す」ボタンと非常ボタンが近すぎて、視覚障害者には識別が困難である。
- ⑤ トイレ入口への誘導ブロックも警告ブロックもない。中の配置の案内もない。

改修が必要であるが、いかがか。公共施設の付属設備でもあり、ヤオコーに要求すべきであるが、いかがか。

(5) 通路に手すりがいっさい設置されていない。設置すべきであるが、いかがか。

このままでは、久喜市の最新公共施設が、バリアフリー欠陥施設であると、全国に「恥」をさらすことになる。久喜市のバリアフリーの基本姿勢が問われるが、市長の見解を問う。

(6) 今後、久喜市で公共施設を計画する際には、計画・設計の段階から、福祉部障がい者福祉課を必ず協議に加えるべきと考えるが、いかがか。市長の見解を問う。

4 衆議院議員選挙で、「投票用紙記入補助具」を導入、全投票所に設置した

(1) 利用状況をどのように認識しているか。

(2) 新しい道具であるから広く認知されていない上に、投票用紙を交付する机の上に「記入補助具」を置いているだけでは、必要な方が気付かない可能性が高い。

必要な方にどのように案内したか。今後、「投票用紙記入補助具」を知ってもらうために、啓発をしていく必要があるが、いかがか。

5 久喜市地域防災計画で定められた「福祉避難所」の開設計画と災害用備品の確保方針を問う

(1) 市は公共施設や民間の高齢者・障害者施設（事業所）31か所を「福祉避難所（要配慮者用避難所）」に指定している。災害発生時に、一般の避難所（指定避難所等）と同時に開設されるのは、久喜特別支援学校とふれあいセンター久喜の2か所だけの予定である。

「要配慮者」も、いったんは一般の避難所に避難して、そこで過ごすのが困難な場合に福祉避難所に移送することとしている。しかし実際には、特に配慮が必要な重度の障害者等が、一般の避難所に入ることを諦めて、自宅にとどまったり車中泊したりするケースが多い。（これまでの大災害での事例）

ア せめて各地区に1か所ずつ、最低でも市内4か所の福祉避難所を、一般避難所と同時に先行して開設してほしいが、いかがか。

イ 福祉避難所を開設する際には、生活相談員、社会福祉士、介護士や看護師などのスタッフの確保が必要であるが、市内で4か所の福祉避難所を開設することを目標に、それらのスタッフ確保計画を策定していく必要がある。検討方針を問う。

- (2) 特別支援学校、ふれあいセンターとも、入所者がいない、施設が広く使えることから選定されたが、たとえば高齢者や障害者の入所施設で、ホール等の施設が使用できる事業所を対象に、市からスタッフを派遣することを前提に、協議・検討してはいかがか。
- (3) 災害用備品の内、ダンボールベッド等の簡易ベッド、室内用テント、簡易トイレは、福祉避難所向けにそれぞれどれくらい確保できると考えているか。
少なくとも、先行して開設する2か所ないしは4か所の福祉避難所向けの災害用備品を、あらかじめそれらの避難所の敷地内に確保しておくべきではないか。
- (4) 福祉避難所開設訓練を、昨年までは1か所ずつ、今年は2か所で実施した。
ア これまでに訓練に参加した事業所数、事業所職員数、市の職員数を明らかにされたい。
イ 今後の開設訓練実施計画の方針を問う。
- 6 災害時要援護者見守り支援事業の登録者数が大幅に減少している。今後の対応方針を問う
要援護者見守り支援事業登録者数は、2016年4,021人、2020年3,238人、2023年2,833人、2024年3月は2,585人となった。高齢化が進んでいるのに、8年間で35%も減少したのは、必要な方が登録されていない可能性が高い。福祉部長が転出や死亡が新規登録者を上回っていると説明したが、このままでは支援が必要な人を多く取り残しているおそれすらある。見解を問う。
防災計画でも「要援護者見守り支援登録台帳の更新」は明記されている。新年度に、地域の方々の協力を得て、広く呼びかけきめ細かく説明して登録を進める必要があるが、いかがか。